

【表紙】  
【提出書類】 有価証券報告書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成22年5月25日  
【計算期間】 第18期（自 平成21年8月26日 至 平成22年2月25日）  
【ファンド名】 バランス物語30（安定型）  
                  バランス物語50（安定・成長型）  
                  バランス物語70（成長型）  
【発行者名】 D I A Mアセットマネジメント株式会社  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中島 敬雄  
【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号  
【事務連絡者氏名】 大楽 信雄  
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号  
【電話番号】 03-3287-3110  
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

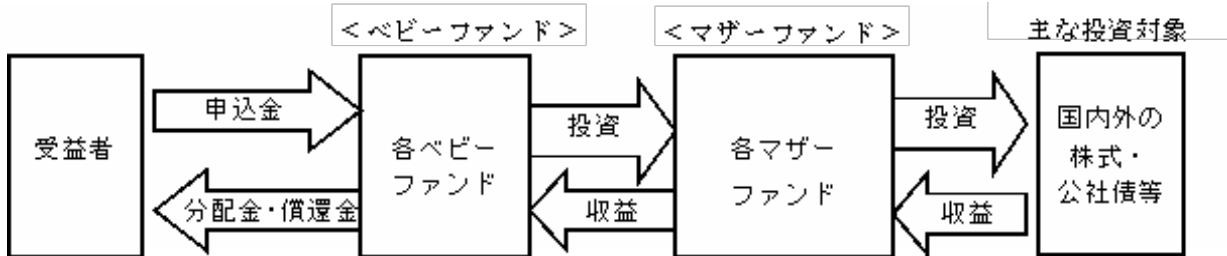
##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、スイッチングの可能な3本のファンドから構成され、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として安定的な運用を行います。

当ファンドは契約型の追加型株式投資信託に属します。

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資家からの資金をまとめてベビーファンド（「バランス物語30（安定型）」「バランス物語50（安定・成長型）」「バランス物語70（成長型）」）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド（「DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド」「DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド」「DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド」「DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド」）に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。当ファンドは、「ベビーファンド」に当たります。

##### 「ファミリーファンド方式」の仕組み



各ファンドの信託金の限度額は、5,000億円とします。

##### 商品分類表

バランス物語30（安定型）

バランス物語50（安定・成長型）

バランス物語70（成長型）

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
追加型投信	海外	不動産投信 その他資産 ( )
	内外	資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 商品分類定義

## 単位型投信・追加型投信

「追加型投信」とは一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

## 投資対象地域

「内外」とは目論見書または投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 投資対象資産

「資産複合」とは目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回  年2回  年4回	グローバル (日本を含む)  日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)  年12回 (毎月)	北米  欧州  アジア  オセアニア	ファミリーファ ンド	あり ( )
不動産投信  その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、 債券)資産配分固 定型))	日々  その他 ( )	中南米  アフリカ  中近東 (中東)  エマージング	ファンド・オブ ・ファンズ	なし
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## 属性区分定義

## 投資対象資産

「その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分固定型））」とは目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として複数の資産（株式、債券）へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。

(注) 商品分類表の投資対象資産は資産複合に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分固定型））に分類されます。

## 決算頻度

「年2回」とは目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

**投資対象地域**

「グローバル（日本を含む）」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

**投資形態**

「ファミリーファンド」とは目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

**為替ヘッジ**

「なし」とは目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

前記の分類は、社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。前記以外の商品分類および属性区分の定義については、以下の方法でご確認ください。

・投資信託協会への照会

ホームページ URL <http://www.toushin.or.jp/>

**(2)【ファンドの仕組み】**

ファンドの関係法人は次の通りです。

委託会社：D I A Mアセットマネジメント株式会社

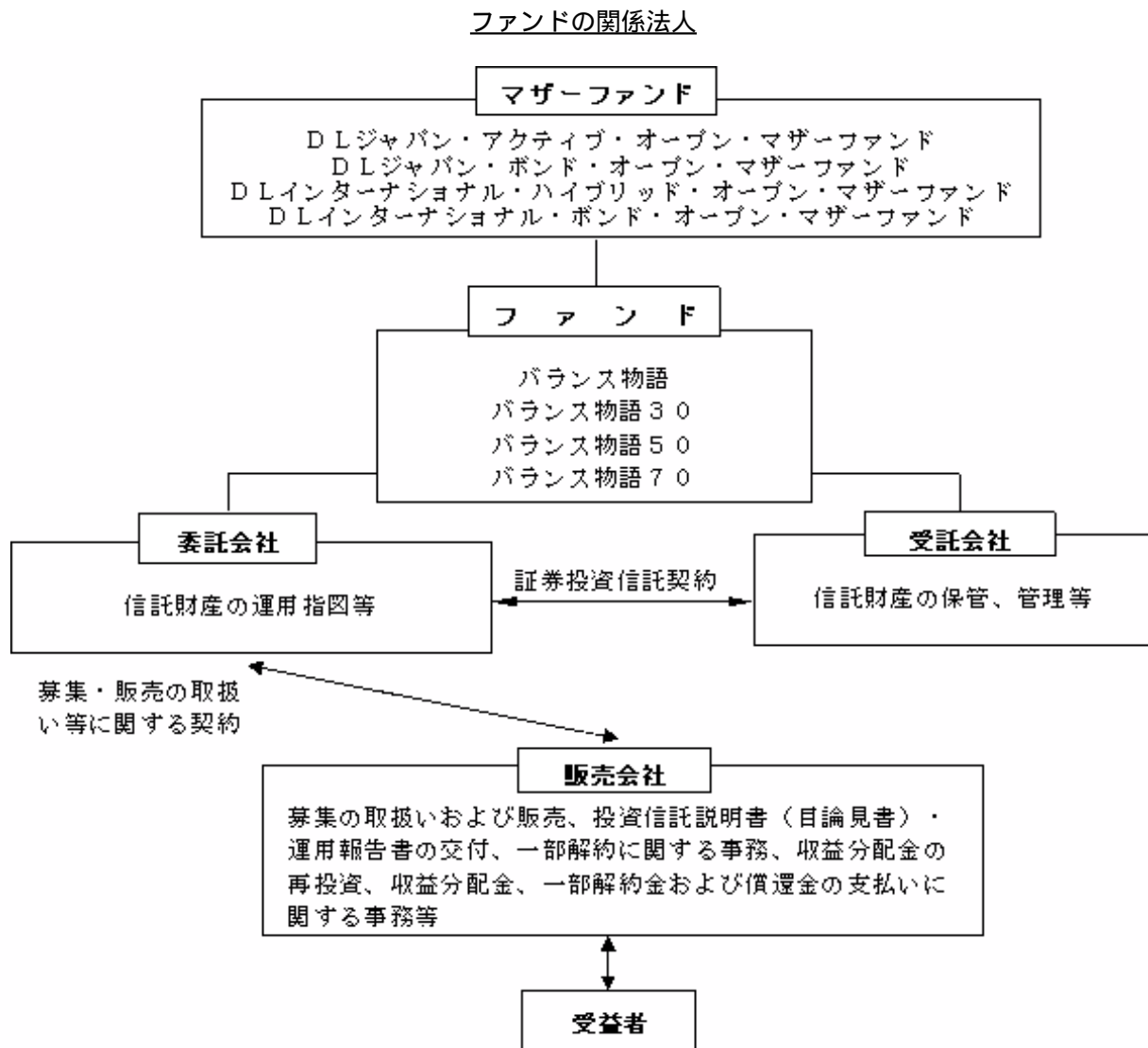
当ファンドの委託会社として信託財産の運用の指図、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の作成等を行います。また、販売会社として募集等の業務を行います。

受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

当ファンドの信託財産の保管・管理業務等を行います。なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。

販売会社

当ファンドの募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。



・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドの設定時に証券投資信託契約を締結しております。当該契約の内容は、運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものであります。

・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

委託会社の概況

資本金の額

20億円（平成21年9月30日現在）

委託会社の沿革

昭和60年7月1日	会社設立
平成10年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
平成10年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
平成11年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社及び日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
平成20年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更

## 大株主の状況

（平成22年3月31日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
第一生命保険株式会社（ ）	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	50.0%
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	12,000株	50.0%

（ ）平成22年4月1日現在

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

- 「バランス物語30（安定型）」
- 「バランス物語50（安定・成長型）」
- 「バランス物語70（成長型）」

## 基本方針

これらの投資信託は、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として、ファミリーファンド方式で、安定的な運用を行うことを基本方針とします。



## 投資態度

個々のアセット（資産）において、数多くの銘柄に分散して投資することにより、より一層の分散投資効果を追求します。

(1) 主としてDLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド受益証券、DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド受益証券、DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド受益証券およびDLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド受益証券への投資を通して、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ長期的に安定した収益の積み上げをめざします。

(2) 「バランス物語30（安定型）」

（比較的リスクの低い資産（国内債券）を中心に組入れ、安定運用を行います。）

国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産について、株式への実質投資割合の上限が30%未満、かつ外貨建資産への実質投資割合の上限が30%未満の範囲内において配分した基本アロケーションのもと、個別資産毎におけるアクティブ運用を行い、当社が独自に指数化する合成インデックスをベンチマークとして超過収益を積み上げることを図ります。

「バランス物語50（安定・成長型）」

（各資産をバランスよく組入れ、ミドルリスク・ミドルリターンをめざします。）

国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産について、株式への実質投資割合の上限が50%未満、かつ外貨建資産への実質投資割合の上限が50%未満の範囲内において配分した基本アロケーションのもと、個別資産毎におけるアクティブ運用を行い、当社が独自に指数化する合成インデックスをベンチマークとして超過収益を積み上げることを図ります。

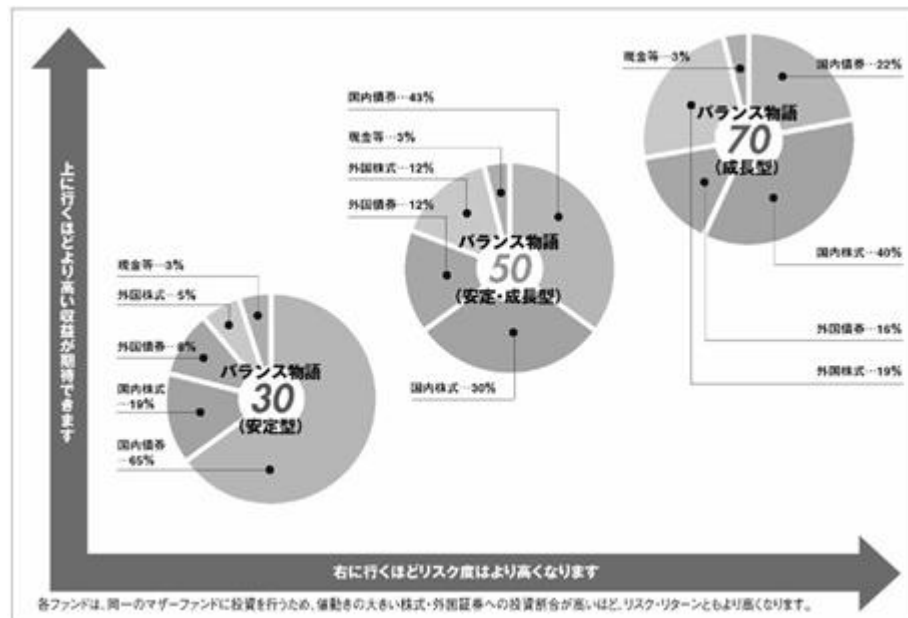
「バランス物語70（成長型）」

（株式・外国証券等リスク資産を中心に組入れることにより、より高い収益をめざします。）

国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産について、株式への実質投資割合の上限が70%未満、かつ外貨建資産への実質投資割合の上限が70%未満の範囲内において配分した基本アロケーションのもと、個別資産毎におけるアクティブ運用を行い、当社が独自に指数化する合成インデックスをベンチマークとして超過収益を積み上げを図ります。

ご投資家の皆様のライフサイクルやリスク許容度に応じて、3種類の組み合わせ（資産配分）からご選択いただけます。

各ファンドの基本アロケーションは、以下の比率となります。



（注）運用環境見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、基本アロケーションの若干の見直しを行う場合があります。

#### 共通

（注）当社が独自に指数化する合成インデックスとは、国内株式についてはT O P I X（東証株価指数）、国内債券についてはN O M U R A - B P I 総合、外国株式についてはM S C I コクサイ・インデックス（円換算ベース）、外国債券についてはシティグループ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）、短期金融資産についてはコール・ローンのオーバーナイト物レートを、各ファンドにおける基本アロケーションに基づいて合成したものです。

（注）T O P I Xの指数値およびT O P I Xの商標は、株式会社東京証券取引所（以下「**株**東京証券取引所」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などT O P I Xに関するすべての権利およびT O P I Xの商標に関するすべての権利は**株**東京証券取引所が有しています。**株**東京証券取引所は、T O P I Xの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、T O P I Xの指数値の算出若しくは公表の停止又はT O P I Xの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。

**株**東京証券取引所は、T O P I Xの商標の使用もしくはT O P I Xの引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。

**株**東京証券取引所は、T O P I Xの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また**株**東京証券取引所は、T O P I Xの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンドはT O P I Xの指数値に連動した投資成果を目標として運用しますが、同マザーファンドの基準価額とT O P I Xの指数値の動向が乖離することがあります。

同マザーファンド及び同マザーファンドに投資するファンドは、**株**東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。

(株)東京証券取引所は、同マザーファンドおよび同マザーファンドに投資するファンドの購入者又は公衆に対し、同マザーファンドおよび同マザーファンドに投資するファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。

(株)東京証券取引所は、当社又は同マザーファンドおよび同マザーファンドに投資するファンドの購入者のニーズを、T O P I Xの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

以上の項目に限らず、(株)東京証券取引所は同マザーファンドおよび同マザーファンドに投資するファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

(注)N O M U R A - B P I総合は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

(注)M S C Iコクサイ・インデックスは、M S C Iコクサイ・インデックス(米ドルベース)をもとに委託会社が独自に円換算したものです。

M S C Iコクサイ・インデックスは、M S C I I n c . が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はM S C I I n c . に属しており、また、M S C I I n c . は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注)シティグループ世界国債インデックスとは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した債券指数で、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均し、指数化したものです。

シティグループ世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。

(3)各資産につき、基本アロケーションにおける各資産毎の比率から±5%以内の範囲で配分比率の変動を抑えます。ただし、運用環境見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、基本アロケーションの若干の見直しを行う場合があります。

(4)実質組入外貨建資産の為替リスクに対しては、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、エクスポージャーのコントロールを行う場合があります。

(5)ポートフォリオ構築プロセス

委託会社は、原則として以下のプロセスにより運用の意志決定を行います。

- 1) 原則として毎月1回、投資方針会議を開催し、各種経済指標・金融指標の分析結果に基づき、世界・国内の経済環境見通しならびに各資産別市場見通しを協議・策定します。
- 2) 運用部担当取締役より任命された各資産毎の運用担当者は、運用担当者自身の調査分析活動・企業訪問活動・その他の活動によって得られた当該担当資産に関する情報に基づき、運用計画を策定し、有価証券等への運用指図を行います。
- 3) 各運用担当者は、日次・週次のペースで、各運用資産のリスクをウォッチし、必要に応じてリスクのコントロールを行い、適宜ポートフォリオの見直しを行います。
- 4) 各トレーダーは、最良の執行ができるように、ブローカーを選別します。選別にあたっては、手数料、売買執行のスピード、業界での評価、財務内容および調査またはブローカーのサービス内容等多数の要素を勘案し、決定します。
- 5) 原則として毎月1回開催される運用評価会議において、各資産毎のパフォーマンス評価・分析を行い、リスク管理を行います。修正が必要であると判断される場合れば、速やかにポートフォリオの見直しを各運用担当者へ指示します。
- 6) 運用部担当取締役より任命されたポートフォリオ・マネジャーは、運用環境見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、各資産配分の基本アロケーションの若干の見直しを行う場合があります。

## (2)【投資対象】

### 1. 有価証券の指図範囲(約款第14条第1項)

委託会社は、信託金を、主として(1)から(4)までのD I A Mアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結されたマザー信託(以下、それぞれを総称し「マザーファンド」といいます。)の受益証券ならびに(5)以降の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により

有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- (1) D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド
  - (2) D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド
  - (3) D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド
  - (4) D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド
  - (5) 株券または新株引受権証券
  - (6) 国債証券
  - (7) 地方債証券
  - (8) 特別の法律により法人の発行する債券
  - (9) 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
  - (10) 特定目的会社に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
  - (11) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
  - (12) 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
  - (13) 特定目的会社に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
  - (14) コマーシャル・ペーパー
  - (15) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
  - (16) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
  - (17) 証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替投資信託受益権を含みます。)
  - (18) 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
  - (19) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
  - (20) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
  - (21) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
  - (22) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
  - (23) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
  - (24) 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
  - (25) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  - (26) 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお、(5)の証券または証書、(16)ならびに(21)の証券または証書のうち(5)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(6)から(10)までの証券および(16)ならびに(21)の証券または証書のうち(6)から(10)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、(17)の証券および(18)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

## 2. 金融商品の指図範囲(約款第14条第2項)

委託会社は、信託金を、1. に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形
- (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (6) 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

## 3. 前記1.の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要

と認めるときには、委託会社は信託金を前記2.の(1)から(4)までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。(約款第14条第3項)

## （参考）「DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド」の投資方針

## &lt;基本方針&gt;

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

## &lt;主な投資対象&gt;

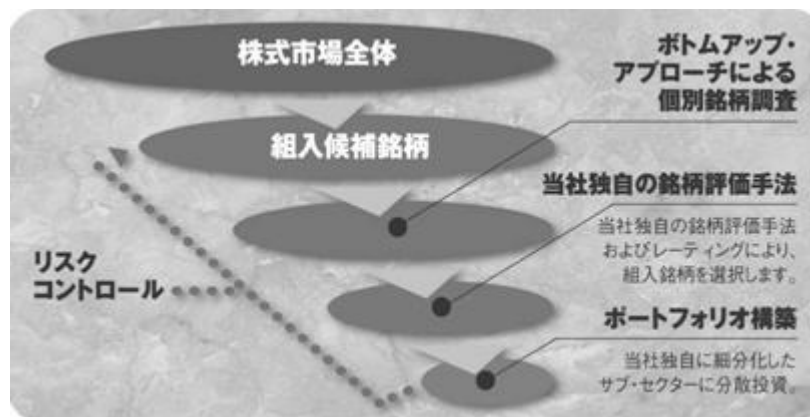
日本の株式（全上場銘柄）を主要な投資対象とします。

## &lt;投資態度&gt;

- (1)日本の株式（全上場銘柄）を主要な投資対象とし、T O P I X（東証株価指数）を中長期的に上回ることを目標に運用します。
- (2)企業のファンダメンタルズ分析を重視したボトムアップによる銘柄選択を行うことを原則とします。
- (3)株式の組入比率は、原則として100%に近い状態を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
- (4)特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。
- (5)ポートフォリオ構築プロセス

委託会社は、原則として以下のプロセスによりポートフォリオの構築を行います。

- 1)全上場銘柄の中から、大型株と中小型株をセクター間の偏りを調整しつつ約600銘柄組入候補銘柄群として選出します。
- 2)株式運用・調査グループのアナリスト・ファンドマネジャーは、1)の組入候補銘柄について、企業訪問等を中心とした積極的な調査活動により個別銘柄の調査・分析を行います。
- 3)2)により得られた企業業績予測を、短期的・中長期的な視点で株価への折り込み度合い等から独自にレーティングし、バリュエーション評価を行ったうえ、組入銘柄を選出します。
- 4)3)により選出された組入銘柄を、当社独自に細分化したサブ・セクターに分散して投資を行います。



## &lt;主な投資制限&gt;

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます）への投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。以下同じ。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

## （参考）「DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド」の投資方針

**<基本方針>**

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることをめざして運用を行います。

**<主な投資対象>**

わが国の公社債を主要投資対象とします。

**<投資態度>**

(1)わが国の公社債を主要投資対象とし、NOMURA - B P I 総合を中長期的に上回ることを目標に運用を行います。

(2)マクロ経済分析をベースとしたファンダメンタルズ分析等に基づき、金利の方向性予測、イールドカーブ戦略、セクター戦略により超過収益を積み上げることをめざします。

**(3)ポートフォリオ構築プロセス**

委託会社は、原則として以下のプロセスによりポートフォリオの構築を行います。

1)マクロ経済分析をベースとしたファンダメンタルズ分析等に基づき、短中長期金利の方向性、イールドカーブ、セクターブレッドの予測を行います。

2)1)により得られた分析に基づき、デュレーション戦略、イールドカーブ戦略および定性・定量分析に基づいた個別銘柄の決定を行い、ポートフォリオを構築します。

3)当社独自の円債分析システム「Y B A S」を活用することで、きめ細かい定量分析・リスク分析を行い、ポートフォリオを構築します。

**<主な投資制限>**

(1)同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(2)投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(3)外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

（参考）「D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド」の投資方針

#### <基本方針>

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

#### <主な投資対象>

日本を除く世界主要先進国の株式を主要な投資対象とします。

#### <投資態度>

(1)積極的な企業調査訪問を基にしたボトムアップ・アプローチと各国のマクロ経済分析等によるトップダウン・アプローチを併用することによりポートフォリオを構築します。

(2)MSCIコクサイ・インデックスを長期的に上回ることをめざして運用を行います。

(3)株式の組入比率は、原則として100%に近い状態を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

(4)外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。

(5)ポートフォリオ構築プロセス

委託会社は、原則として以下のプロセスによりポートフォリオの構築を行います。

1)グローバルセクター別に調査・運用チームを編成し、ファンドマネジャーが主に直接現地へ訪問、個別企業およびマクロ経済の調査を行います。

2)1)の調査活動を基に、ボトムアップ企業調査に基づくミクロ分析とマクロ分析を相互補完的に行います。

3)2)の分析を基に、当社独自のグローバルな視点からの総合的な銘柄評価手法を用い、地域配分・セクター配分を加味したうえでポートフォリオを構築します。



#### <主な投資制限>

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます）への投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

（参考）「DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド」の投資方針

<基本方針>

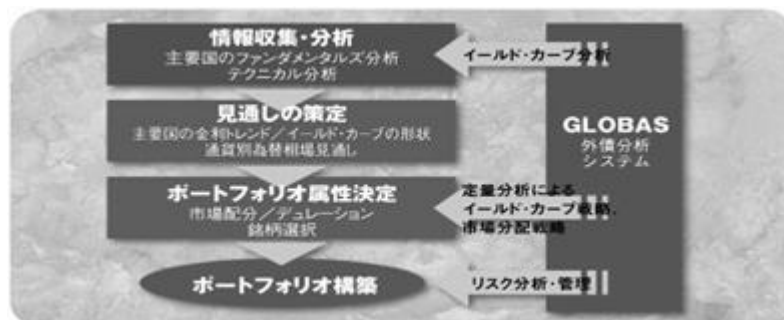
この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

<主な投資対象>

日本を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。

<投資態度>

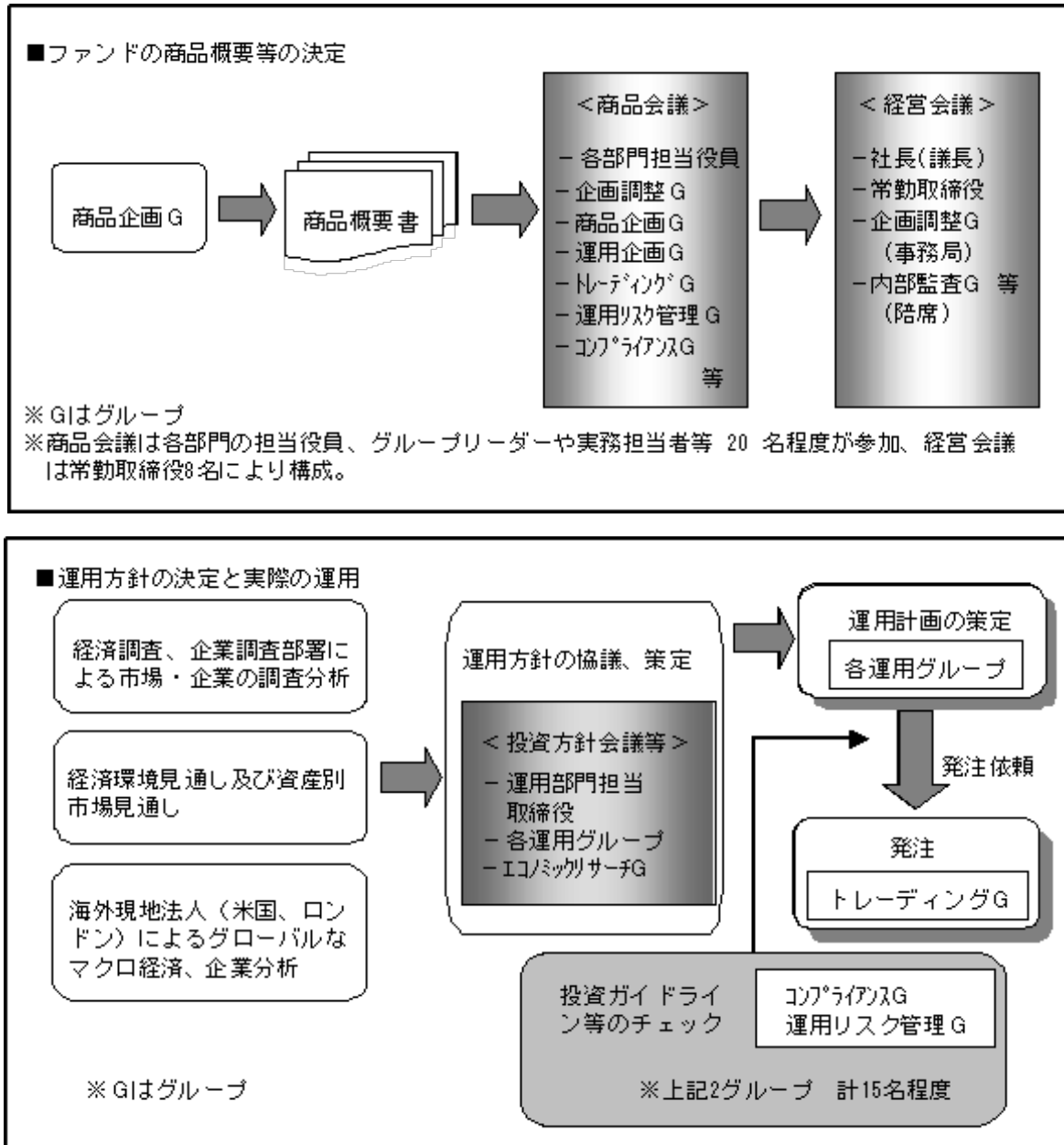
- (1)日本を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とし、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）を中長期的に上回ることを目標に運用を行います。
- (2)当社が独自に開発した外債分析システム「GLOBAS」を活用して運用を行います。
- (3)金利見通しに基づく各国市場配分に加え、各国ポートフォリオにおけるデュレーション、償還構成をコントロールすることにより超過収益を獲得することをめざします。
- (4)為替については、金利とは独立した投資対象と考え、エクスポージャーのコントロールを行うことにより、運用効率の向上を図ります。ただし、為替エクスポージャーは原則として信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (5)ポートフォリオ構築プロセス  
委託会社は、原則として以下のプロセスによりポートフォリオの構築を行います。
  - 1)世界主要国のファンダメンタルズ分析・テクニカル分析等に基づき、主要国の金利トレンド・イールドカーブの形状・通貨別為替相場の見通しを策定します。
  - 2)当社独自開発の外債分析システム「GLOBAS」を活用し、イールドカーブ分析等の定量分析を行います。
  - 3)「GLOBAS」を活用し、為替・金利見通しに基づく市場配分・通貨配分戦略、デュレーション・償還構成戦略より、ポートフォリオ属性を決定・構築します。



<主な投資制限>

- (1)同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (2)投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (3)外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

## (3) 【運用体制】



## &lt;ファンドの商品概要等の決定&gt;

運用目標、運用プロセス、投資対象などの商品内容は、商品企画グループが関連各部署と協議のうえ、「商品概要書」として策定し、企画調整グループが事務局となる「商品会議」にて協議・検討致します。「商品会議」で協議・修正等された商品内容は「経営会議」で経営陣による討議を経て最終決定致します。なお、「経営会議」は、社長が議長を務め、常勤取締役を構成メンバーとし、監査役が同席のうえ、開催される会議であり、取締役会が決定した会社の基本方針に基づき全般的業務執行方針・計画および重要な業務の実施について協議・決定するとともに経営上の重要事項を審議しています。

## &lt;運用方針の決定と実際の運用&gt;

経済環境見通し、資産別市場見通し、基本投資方針およびファンドの運用方針は、運用部門担当取締役、各運用グループの運用担当者、エコミックリサーチグループ等で構成される「投資方針会議」にて協議、策定致します。運用担当者は、「投資方針会議」において決定された運用方針をファンドの投資方針に照らし合わせて運用計画を策定します。なお、運用計画の策定は、運用担当者およびアナリスト等の調査活動等によって得られた情報も参考にされます。

個別の有価証券等の発注は、運用担当者の発注依頼に基づき、運用部門から独立したトレーディンググループでその大半が執行されます。

なお、ファンドの運用等ガイドラインチェックについては、コンプライアンスグループ、運用リスク管理グループにて行われ、有価証券の売買執行等についてはコンプライアンスグループにてチェックが行われます。

前記体制は平成22年4月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### (4)【分配方針】

##### 収益分配方針

毎決算時（原則として2月25日および8月25日、休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- (1) 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子、配当収入および売買益（評価益を含む）等の全額とします。
- (2) 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないことがあります。
- (3) 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

##### 収益の分配方式

a. 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

- 1) 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料及びこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬及び当該信託報酬に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額、監査報酬及び当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- 2) 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬及び当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額、監査報酬及び当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

b. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

##### 収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、その効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

## (5)【投資制限】

## 「バランス物語30（安定型）」

## (1) 株式への実質投資割合（約款第14条第4項）

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%未満とします。

## (2) 外貨建資産への実質投資割合（約款第26条）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%未満とします。

## 「バランス物語50（安定・成長型）」

## (1) 株式への実質投資割合（約款第14条第4項）

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%未満とします。

## (2) 外貨建資産への実質投資割合（約款第26条）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%未満とします。

## 「バランス物語70（成長型）」

## (1) 株式への実質投資割合（約款第14条第4項）

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。

## (2) 外貨建資産への実質投資割合（約款第26条）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。

## 共通

## (3) 投資信託証券への実質投資割合（以下に定義されます。）（約款第14条第5項）

投資信託証券への実質投資割合（信託財産に属する投資信託証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額、以下「実質投資割合」といいます。）は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

## (4) 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合（約款第14条第6項）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の15%以下とします。

## (5) 投資する株式等の範囲（約款第16条）

(a) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所等に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所等に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

(b) 前(a)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

## (6) 同一銘柄の株式への実質投資制限（約款第17条第1項）

(a) 委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(b) 前(a)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

## (7) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資制限（約款第17条第2項）

(a) 委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および当該新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(b) 前(a)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

## (8)同一銘柄の転換社債等への実質投資制限（約款第18条）

- (a)委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- (b)前(a)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

## (9)信用取引の指図範囲（約款第19条）

- (a)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (b)前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
- 1)信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
  - 2)株式分割により取得する株券
  - 3)有償増資により取得する株券
  - 4)売出しにより取得する株券
  - 5)信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
  - 6)信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

## (10)先物取引等の運用指図（約款第20条）

- (a)委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
- 1)先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象有価証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
  - 2)先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（信託財産の組入ヘッジ対象有価証券およびマザーファンドの組入ヘッジ対象有価証券のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入ヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入抵当証券の利払金および償還金とマザーファンドが限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入抵当証券の利払金および償還金のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入抵当証券の利払金および償還金の割合を乗じて得た額をいいます。）を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前記（2）投資対象 2. 金融商品の指図範囲(1)～(4)に掲げる金融商品で運用している額とマザーファンドが限月までに受け取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前記（2）投資対象 2. 金融商品の指図範囲(1)～(4)に掲げる金融商品で運用している額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券に係る利

払金および償還金等ならびに前記(2)投資対象2.金融商品の指図範囲(1)~(4)に掲げる金融商品で運用している額の割合を乗じて得た額をいいます。)の合計額の範囲内とします。

3)コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本項で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(b)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引および先物オプション取引を行うことの指図をすることができます。

(c)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1)先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前記(2)投資対象2.金融商品の指図範囲(1)~(4)に掲げる金融商品で運用しているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象金利商品の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)の合計額の範囲内とします。

2)先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前記(2)投資対象2.金融商品の指図範囲(1)~(4)に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建て、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額、以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3)コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### (11)スワップ取引の運用指図(約款第21条)

(a)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。

(b)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(c)スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

(d)前(c)においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(e)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等を基に算出した価額で評価するものとします。

(f)委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

## (12)金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲（約款第22条）

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (b) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託期間に係る金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下本項において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- (d) 前(c)においてマザーファンドの信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e) 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、純資産総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- (f) 前(e)においてマザーファンドの信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (g) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (h) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

## (13)有価証券の貸付の指図および範囲（約款第23条）

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
- 1) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価総額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  - 2) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- (b) 前(a)各号で定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (c) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入の指図を行うものとします。

## (14)公社債の空売りの指図範囲（約款第24条）

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借り入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

(b)前(a)の売り付けの指図は、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(c)信託財産の一部解約等の事由により、前項の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

(15) 公社債の借入れ（約款第25条）

(a)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(b)前(a)の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(c)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(d)前(a)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

(16) 特別な場合の外貨建資産への投資制限（約款第27条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(17) 外国為替予約の指図（約款第28条）

(a)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

(b)前(a)の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約とマザーファンドの信託財産に係る為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産に係る為替の売予約とマザーファンドの信託財産に係る為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

(c)前項においてマザーファンドの信託財産に係る為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産に係る為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(d)前(b)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

(18) 資金の借入れ（約款第35条）

(a)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(b)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

(c)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(d)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

(19) 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律 第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項

の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。)の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

(20)デリバティブ取引にかかる投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令 第130条第1項第8号)

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含む。)を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

### 3【投資リスク】

#### (1)基準価額の主な変動要因

##### 資産配分リスク

当ファンドで行われる資産毎（国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産）の資産配分比率は、基本アロケーションの比率に準じ、±5%以内の変動に抑えます。

この資産配分が当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、収益率の悪い資産への配分が大きい場合、複数または全ての資産価値が下落する場合には、各資産の投資成果が各資産のベンチマークと同等あるいはそれ以上のものであったとしても、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

##### 国別配分リスク

当ファンドでは、組入れられる資産の国別配分が、当該資産のベンチマークを構成する国別構成比率と若干異なる場合があります。

この国別配分が、当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、当ファンドの投資対象国のうち一部の国における証券市場全体の市場価値が下落する場合には、当ファンドの各資産の国別配分が各ベンチマークの国別比率と同等あるいは優れたものであったとしても、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

##### 株式投資リスク

当ファンドでは株式に投資します。株式には一般的に次に掲げるリスクがあります。

###### 1) 株価変動リスク

株式の価格は、一般に大きく変動します。株式市場全体の価格変動あるいは個別銘柄の価格変動により、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

###### 2) 信用リスク

株式の発行者が経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該株式の価格は下落し、当ファンドの基準価額は下がる要因となります。

##### 債券投資リスク

当ファンドでは公社債に投資します。公社債では、一般に次に掲げるリスクがあります。

###### 1) 金利リスク

金利リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

###### 2) 信用リスク

信用リスクとは、公社債、コマーシャルペーパーおよび短期金融商品の発行者が、経営不振、その他の理由により利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、当該公社債等の価格は下落（価格がゼロになることもあります。）し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

当ファンドでは、格付機関（格付投資情報センター、日本格付研究所、Moody's、S & P等）により投資適格（「BBB-」格以上）と格付けされた公社債等へ投資し、ファンドの信用リスクの低減を図ります。

##### 為替リスク

当ファンドでは外貨建資産を保有します。外貨建資産に投資する場合には、一般に為替リスクがあります。

為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般に外国為替相場が対円で下落（円高）になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。従いまして、外貨建証券が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円での下落（円高）度合いによっては、当該証券の円ベースの評価額が減価し、当ファンドの受益権の基準価額の変動および分配金に影響を与える要因となります。また外貨建証券への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドでは、為替リスクに対して為替ヘッジを行わないことを原則としており、また為替リスクのエクスポージャーを積極的にコン

トロールする必要があるため、円と投資対象国通貨の為替レートの変化がファンドの資産価値に影響します。

#### カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、もしくは取引に対して規制が変更となる場合または新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下がる要因となる場合があります。

#### (2)その他の留意点

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動等が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

当ファンドはベンチマークを採用しておりますが、ベンチマークは市場の構造変化等の影響により今後見直す場合があります。また、当ファンドの運用成果は、ベンチマークを上回ることも下回ることもあり、ベンチマークに対して一定の運用成果をあげることを保証するものではありません。

当ファンドの収益分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。

資金動向、市場動向等によっては、投資態度に従った運用ができない場合があります。

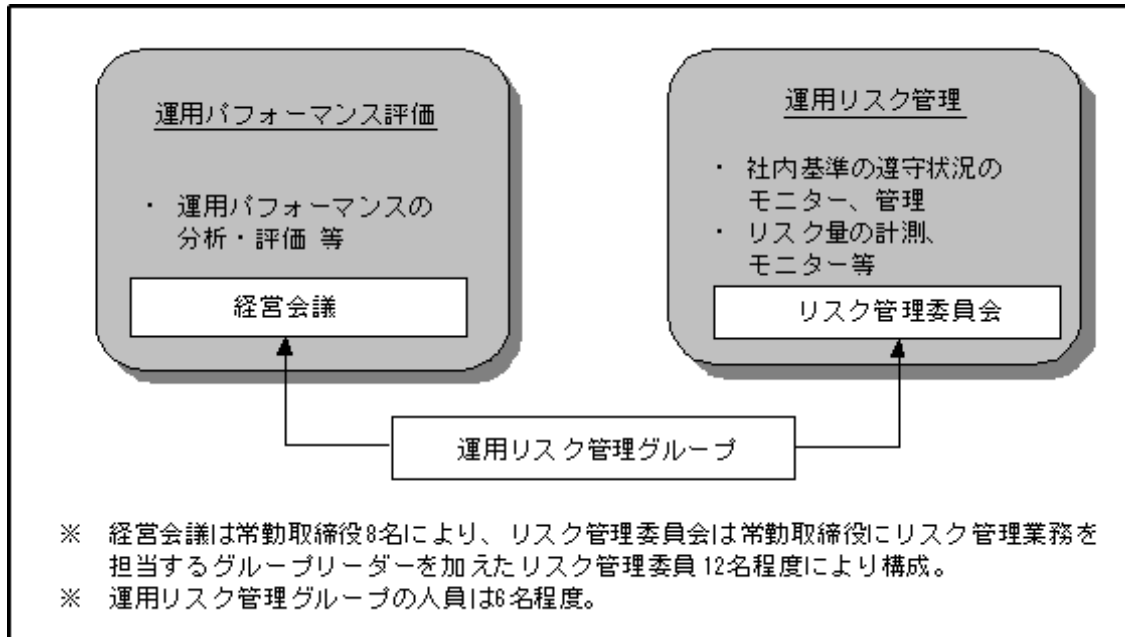
委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。

各ファンドにつき受益権口数が10億口を下回った場合、受益者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情がある場合等、当初定められていた信託期間の途中で信託の終了（繰上償還）させる場合があります。

#### 注記事項

- イ. 当ファンドは、実質的に株式や債券など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって元本が保証されているものではありません。
- ロ. 証券投資信託は、預金・金融債・保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ハ. 証券投資信託は、金融機関の預金・金融債あるいは保険契約における保険金額と異なり、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ニ. 証券投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があります。これによる損失は購入者が負担することとなります。

## &lt; 運用評価・運用リスク管理体制 &gt;



運用パフォーマンス評価は、運用部門から独立した運用リスク管理グループが月次で対象ファンドについて分析を行い、結果を「経営会議」に報告します。また、「経営会議」において運用パフォーマンス評価方法の協議も行い、適宜見直しを行います。

運用リスク管理は、運用リスク管理グループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行います。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理委員会に報告致します。

前記体制は平成22年4月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

お申込日の翌営業日の基準価額に、2.1%（税抜2.0%）を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

償還乗換え等による取得申込みについては、販売会社により申込手数料が優遇される場合があります（償還乗換え優遇措置）。

・償還乗換えによる取得申込みの取扱いは次に従って行われます。

1)償還日・買取請求日・解約請求日が属する月の翌月の初日から起算して3ヵ月以内に次のイ.からハ.

（「償還金等」といいます。）の支払いを受けた販売会社で取得の申込みが行われる場合が対象となります。

イ.証券投資信託の償還金

ロ.信託期間を延長した単位型証券投資信託にあつては延長前の信託終了日以降の売却代金および一部解約金

ハ.信託期間を延長した追加型証券投資信託のうち、延長前の信託終了日以降において収益分配金の再投資以外の追加信託を行わない追加型証券投資信託の延長前の信託終了日以降の売却代金および一部解約金

2)優遇の対象となるのは、単位型証券投資信託の支払を受けた場合には、その元本額と償還金等のいずれか大きい額の範囲内で取得する口数とし、追加型証券投資信託の支払いを受けた場合には、償還金等の範囲内で取得する口数とします。

3)なお、償還乗換えの際に償還金等の支払いを受けたことを証する書類を提示いただくことがあります。スイッチングの場合にはお申込手数料はかかりません。ただし、解約と同様の税金がかかりますのでご注意ください。

「自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## (2)【換金（解約）手数料】

ありません。

## (3)【信託報酬等】

時期	項目	費用		
		総額	信託財産の純資産総額に対して年率1.575% (税抜1.5%)	
毎日	信託報酬	配分	委託会社	年率0.7875% (税抜0.75%)
			販売会社	年率0.6825% (税抜0.65%)
			受託会社	年率0.105% (税抜0.10%)

信託報酬の総額は、毎計算期間末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

税法が改正された場合等には、前記内容が変更になることがあります。

## (4)【その他の手数料等】

信託財産留保額

ありません。

その他の費用

当ファンドから支払われる費用には以下のものがあります。

1)信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息ならびに借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

2)信託財産の財務諸表監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日計算し、毎計算期末または信託終了のとき当該監査費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産中より支弁します。

3)有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引に係る手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負

担とし、信託財産中から支弁します。

- 4) マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引に係る手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

税法が改正された場合等は、前記内容が変更になることがあります。

上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

#### (5) 【課税上の取扱い】

##### 個人の受益者に対する課税

###### 収益分配時

平成23年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、10%（所得税7%および地方税3%）の税率で、原則として源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。上記10%の税率は平成24年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

###### 一部解約時および償還時

平成23年12月31日までの間は、一部解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、10%（所得税7%および地方税3%）の税率で申告分離課税が適用されます。また特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、10%の税率により源泉徴収が行われ、原則として申告は不要です。上記10%の税率は平成24年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

買取請求時の課税について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

###### 損益通算について

一部解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、一定の条件のもとで確定申告等により上場株式等の配当所得との通算が可能です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

##### 法人の受益者に対する課税

平成23年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7%の税率は平成24年1月1日からは、15%（所得税15%）となる予定です。

買取請求時の課税について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

税法が改正された場合等には、前記内容が変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

##### 個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

###### < 個別元本について >

追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（お申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースを取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に特別分配金が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「特別分配金」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

###### < 収益分配金の課税について >

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に特別分配金が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等には、前記内容が変更になることがあります。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

## バランス物語30（安定型）

平成22年3月25日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	9,942,576,136	99.10
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		90,106,882	0.90
合 計（純資産総額）		10,032,683,018	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## バランス物語50（安定・成長型）

平成22年3月25日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	4,789,289,582	99.41
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		28,242,499	0.59
合 計（純資産総額）		4,817,532,081	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## バランス物語70（成長型）

平成22年3月25日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	2,806,753,992	97.66
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		67,326,109	2.34
合 計（純資産総額）		2,874,080,101	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (参考) マザーファンドの投資状況

## D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド

平成22年3月25日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
-------	----	---------	---------

株式	米国	6,675,046,032	53.77
	英国	1,214,243,765	9.78
	カナダ	768,232,552	6.19
	スイス	664,045,113	5.35
	スウェーデン	83,826,165	0.68
	ノルウェー	77,145,659	0.62
	アイルランド	43,505,586	0.35
	オランダ	228,891,836	1.84
	ベルギー	66,666,838	0.54
	ルクセンブルク	50,527,235	0.41
	フランス	668,504,151	5.39
	ドイツ	544,704,936	4.39
	スペイン	181,502,100	1.46
	イタリア	29,035,553	0.23
	フィンランド	20,979,162	0.17
	オーストリア	25,858,286	0.21
	香港	199,775,931	1.61
	シンガポール	136,787,983	1.10
	オーストラリア	336,393,080	2.71
	バミューダ諸島	24,059,091	0.19
	オランダ領アンティル	41,010,544	0.33
	ジャージー・チャネル諸島	81,908,965	0.66
	小計	12,162,650,565	97.98
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	251,110,130	2.02	
合計（純資産総額）	12,413,760,695	100.00	

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド

平成22年3月25日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	31,515,369,100	98.66
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		429,007,152	1.34
合計（純資産総額）		31,944,376,252	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド

平成22年3月25日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
-------	----	---------	---------

国債証券	米国	3,237,330,611	22.32
	英国	473,741,856	3.27
	カナダ	987,634,075	6.81
	スウェーデン	114,652,867	0.79
	オランダ	785,375,616	5.42
	フランス	482,616,794	3.33
	ドイツ	5,229,484,309	36.06
	イタリア	1,258,106,754	8.67
	フィンランド	518,672,697	3.58
	オーストリア	270,110,647	1.86
	小計	13,357,726,226	92.10
特殊債券	ドイツ	195,606,342	1.35
	オーストラリア	75,610,688	0.52
	国際機関	465,521,274	3.21
	小計	736,738,304	5.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		408,876,581	2.82
合 計 (純資産総額)		14,503,341,111	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド

平成22年3月25日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	18,536,624,200	35.47
地方債証券	日本	106,553,504	0.20
社債券	日本	33,213,763,250	63.56
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		402,884,553	0.77
合計（純資産総額）		52,259,825,507	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【投資資産】

バランス物語30（安定型）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

平成22年3月25日現在

順位	銘柄名	種類	国名	口数	帳簿価額		評価額		投資比率（%）
					単価（円）	金額（円）	単価（円）	金額（円）	
1	D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	5,293,882,307	12,499.00	6,616,823,576	12,547.00	6,642,234,130	66.21
2	D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	1,701,651,362	10,922.00	1,858,543,618	11,694.00	1,989,911,102	19.83
3	D Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	480,469,878	16,347.00	785,424,109	16,551.00	795,225,695	7.93
4	D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	491,326,730	9,783.00	480,664,940	10,486.00	515,205,209	5.14

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 簿価単価及び評価単価は1万口当たりの基準価額です。

(注3) 投資有価証券は4銘柄のみです。

## 種類別業種別投資比率

平成22年3月25日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.10
合計	99.10

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

バランス物語 50（安定・成長型）  
投資有価証券の主要銘柄

平成22年3月25日現在

順位	銘柄名	種類	国名	口数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	1,661,956,668	12,499.00	2,077,279,640	12,547.00	2,085,257,031	43.28
2	D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	1,292,276,838	10,922.00	1,411,424,936	11,694.00	1,511,188,534	31.37
3	D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	587,600,230	9,783.00	574,849,305	10,486.00	616,157,601	12.79
4	D Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	348,429,954	16,347.00	569,578,445	16,551.00	576,686,416	11.97

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 簿価単価及び評価単価は1万口当たりの基準価額です。

(注3) 投資有価証券は4銘柄のみです。

種類別業種別投資比率

平成22年3月25日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.41
合計	99.41

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

バランス物語 70（成長型）  
投資有価証券の主要銘柄

平成22年3月25日現在

順位	銘柄名	種類	国名	口数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	1,013,873,610	10,922.00	1,107,352,756	11,694.00	1,185,623,799	41.25
2	D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	484,027,207	12,499.00	604,985,606	12,547.00	607,308,936	21.13
3	D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	544,869,514	9,779.62	532,861,517	10,486.00	571,350,172	19.88
4	D Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	267,337,977	16,347.00	437,017,391	16,551.00	442,471,085	15.40

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 簿価単価及び評価単価は1万口当たりの基準価額です。

(注3) 投資有価証券は4銘柄のみです。

種類別業種別投資比率

平成22年3月25日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	97.66
合計	97.66

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) マザーファンドの投資資産

D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

平成22年3月25日現在

順位	銘柄名	種類	国名	業種	株数又は 券面総額	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	EXXON MOBIL CORP	株式	米国	石油・ ガス・ 消耗燃 料	29,773	6,134.91	182,654,735	6,107.36	181,834,429	1.46
2	APPLE INC	株式	米国	コン ピュー タ・周 辺機器	7,216	20,810.94	150,171,772	21,065.34	152,007,499	1.22
3	MICROSOFT CORP	株式	米国	ソフト ウェア	53,560	2,688.16	143,977,678	2,723.06	145,846,879	1.17
4	NESTLE SA-REGISTERED	株式	スイ ス	食品	31,113	4,610.68	143,451,931	4,619.25	143,718,819	1.16
5	JPMORGAN CHASE & CO	株式	米国	各種金 融サー ビス	33,019	3,962.90	130,850,863	4,127.29	136,278,975	1.10
6	BHP BILLITON LTD	株式	オー スト ラリ ア	金属・ 鉱業	37,146	3,588.26	133,289,469	3,630.97	134,875,878	1.09
7	BP PLC	株式	英国	石油・ ガス・ 消耗燃 料	141,084	848.33	119,686,233	872.01	123,026,404	0.99
8	CISCO SYSTEMS INC	株式	米国	通信機 器	49,274	2,376.82	117,115,389	2,429.17	119,694,824	0.96
9	PROCTER & GAMBLE CO	株式	米国	家庭用 品	20,388	5,815.31	118,562,516	5,841.94	119,105,522	0.96
10	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	株式	英国	石油・ ガス・ 消耗燃 料	46,663	2,519.41	117,563,159	2,531.73	118,137,884	0.95
11	GENERAL ELECTRIC CO	株式	米国	コング ロマ リット	69,605	1,564.95	108,928,595	1,694.45	117,942,053	0.95
12	BANK OF AMERICA CORP	株式	米国	各種金 融サー ビス	70,106	1,547.50	108,489,315	1,613.63	113,125,061	0.91

13	INTL BUSINESS MACHINES CORP	株式	米国	コンピュータ・周辺機器	9,285	11,750.01	109,098,839	11,804.20	109,601,952	0.88
14	AT&T INC	株式	米国	各種電気通信サービス	45,228	2,352.94	106,418,807	2,411.72	109,077,200	0.88
15	JOHNSON & JOHNSON	株式	米国	医薬品	17,971	5,894.29	105,926,307	5,946.64	106,867,067	0.86
16	GOOGLE INC	株式	米国	インターネットソフトウェア・サービス	2,082	53,213.93	110,791,408	51,185.19	106,567,560	0.86
17	WAL-MART STORES INC	株式	米国	食品・生活必需品小売り	20,490	4,950.18	101,429,106	5,104.47	104,590,533	0.84
18	PFIZER INC	株式	米国	医薬品	63,625	1,568.63	99,803,906	1,617.30	102,900,865	0.83
19	HSBC HOLDINGS PLC	株式	英国	商業銀行	110,977	936.05	103,880,465	923.05	102,437,680	0.83
20	HEWLETT-PACKARD CO	株式	米国	コンピュータ・周辺機器	20,622	4,808.74	99,165,886	4,873.03	100,491,633	0.81
21	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL-W/I	株式	米国	タバコ	20,674	4,604.86	95,200,826	4,765.58	98,523,551	0.79
22	ORACLE CORP	株式	米国	ソフトウェア	38,998	2,300.59	89,718,487	2,365.80	92,261,406	0.74
23	PEPSICO INC	株式	米国	飲料	14,741	5,978.78	88,133,255	6,085.32	89,703,679	0.72
24	ROYAL BANK OF CANADA	株式	カナダ	商業銀行	16,295	5,248.14	85,518,417	5,386.51	87,773,140	0.71
25	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	株式	オーストラリア	商業銀行	18,122	4,679.39	84,799,927	4,790.77	86,818,251	0.70
26	BANCO SANTANDER SA	株式	スペイン	商業銀行	71,435	1,269.40	90,679,699	1,198.98	85,649,229	0.69
27	BNP PARIBAS	株式	フランス	商業銀行	12,051	6,980.79	84,125,500	7,083.66	85,365,245	0.69

28	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	株式	米国	石油・ ガス・ 消耗燃 料	11,131	7,516.19	83,662,662	7,618.13	84,797,383	0.68
29	NOVARTIS AG-REG SHS	株式	スイ ス	医薬品	16,630	4,975.24	82,738,241	5,026.71	83,594,154	0.67
30	WELLS FARGO & CO	株式	米国	商業銀 行	29,104	2,721.22	79,198,364	2,834.18	82,486,045	0.66

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### 種類別業種別投資比率

平成22年3月25日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	石油・ガス・消耗燃料	9.23
	商業銀行	8.57
	医薬品	6.22
	金属・鉱業	5.07
	コンピュータ・周辺機器	3.55
	保険	3.49
	化学	3.02
	食品	2.98
	機械	2.96
	各種電気通信サービス	2.89
	資本市場	2.85
	メディア	2.68
	ソフトウェア	2.61
	飲料	2.50
	半導体・半導体製造装置	2.43
	各種金融サービス	2.39
	コングロマリット	2.34
	通信機器	2.32
	家庭用品	2.09
	ヘルスケア機器・用品	2.04
	エネルギー設備・サービス	2.02
	タバコ	1.94
	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.60
	食品・生活必需品小売り	1.51
	航空宇宙・防衛	1.48
	陸運・鉄道	1.40
	情報技術サービス	1.40
	インターネットソフトウェア・サービス	1.36
	電力	1.15
	電子装置・機器・部品	0.98

電気設備	0.96
無線通信サービス	0.90
インターネット販売・カタログ販売	0.80
複合小売り	0.80
総合公益事業	0.75
バイオテクノロジー	0.74
建設・土木	0.70
ホテル・レストラン・レジャー	0.64
ライフサイエンス・ツール/サービス	0.55
専門小売り	0.55
商業サービス・用品	0.54
ヘルスケア・テクノロジー	0.48
販売	0.48
ガス	0.44
繊維・アパレル・贅沢品	0.36
自動車	0.33
不動産管理・開発	0.25
建設関連製品	0.23
商社・流通業	0.19
運送インフラ	0.19
合計	97.98

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド

## 投資有価証券の主要銘柄

平成22年3月25日現在

順位	銘柄名	種類	国名	業種	株数又は 券面総額	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用 機器	350,000	3,505.00	1,226,750,000	3,705.00	1,296,750,000	4.06
2	日本電産	株式	日本	電気機 器	121,500	9,350.00	1,136,025,000	9,750.00	1,184,625,000	3.71
3	日本電信電話	株式	日本	情報・ 通信業	274,000	3,890.00	1,065,860,000	3,845.00	1,053,530,000	3.30
4	三菱UFJフィナン シャルG	株式	日本	銀行業	1,900,000	470.00	893,000,000	471.00	894,900,000	2.80
5	三井住友フィナン シャルG	株式	日本	銀行業	294,800	2,947.00	868,775,600	2,952.00	870,249,600	2.72
6	三菱商事	株式	日本	卸売業	343,000	2,338.00	801,934,000	2,345.00	804,335,000	2.52
7	三井物産	株式	日本	卸売業	485,000	1,538.00	745,930,000	1,531.00	742,535,000	2.32
8	本田技研	株式	日本	輸送用 機器	217,000	3,295.00	715,015,000	3,275.00	710,675,000	2.22
9	東日本旅客鉄道	株式	日本	陸運業	106,000	6,160.00	652,960,000	6,190.00	656,140,000	2.05
10	キヤノン	株式	日本	電気機 器	155,000	4,165.00	645,575,000	4,185.00	648,675,000	2.03
11	三井不動産	株式	日本	不動産 業	414,000	1,624.00	672,336,000	1,560.00	645,840,000	2.02
12	信越化学	株式	日本	化学	111,000	5,190.00	576,090,000	5,320.00	590,520,000	1.85
13	小松製作所	株式	日本	機械	291,000	1,912.00	556,392,000	1,942.00	565,122,000	1.77
14	三菱電機	株式	日本	電気機 器	688,000	798.00	549,024,000	808.00	555,904,000	1.74
15	新日本製鐵	株式	日本	鉄鋼	1,580,000	343.00	541,940,000	350.00	553,000,000	1.73
16	富士フイルムHL DGS	株式	日本	化学	171,600	3,060.00	525,096,000	3,175.00	544,830,000	1.71
17	野村ホールディン グス	株式	日本	証券、 商品先 物取引 業	739,000	685.00	506,215,000	668.00	493,652,000	1.55
18	JFEホールディ ングス	株式	日本	鉄鋼	137,000	3,500.00	479,500,000	3,575.00	489,775,000	1.53

19	日本セラミック	株式	日本	電気機器	441,000	1,195.00	526,995,000	1,108.00	488,628,000	1.53
20	シークス	株式	日本	卸売業	402,200	1,075.00	432,365,000	1,213.00	487,868,600	1.53
21	東京エレクトロン	株式	日本	電気機器	79,500	5,880.00	467,460,000	6,040.00	480,180,000	1.50
22	ヤマダ電機	株式	日本	小売業	73,000	6,750.00	492,750,000	6,510.00	475,230,000	1.49
23	ソニー	株式	日本	電気機器	135,400	3,395.00	459,683,000	3,470.00	469,838,000	1.47
24	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	株式	日本	情報・通信業	3,300	140,000.00	462,000,000	140,800.00	464,640,000	1.45
25	ファナック	株式	日本	電気機器	47,600	9,280.00	441,728,000	9,750.00	464,100,000	1.45
26	商船三井	株式	日本	海運業	682,000	630.00	429,660,000	632.00	431,024,000	1.35
27	ローム	株式	日本	電気機器	65,000	6,490.00	421,850,000	6,630.00	430,950,000	1.35
28	アイシン精機	株式	日本	輸送用機器	161,000	2,510.00	404,110,000	2,675.00	430,675,000	1.35
29	京セラ	株式	日本	電気機器	46,700	8,550.00	399,285,000	9,040.00	422,168,000	1.32
30	武田薬品	株式	日本	医薬品	98,000	4,135.00	405,230,000	4,245.00	416,010,000	1.30

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 種類別業種別投資比率

平成22年3月25日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	電気機器	20.57
	輸送用機器	9.36
	情報・通信業	9.30
	卸売業	7.38
	銀行業	7.26
	化学	5.76
	小売業	4.89
	医薬品	3.99
	機械	3.98
	不動産業	3.48
	鉄鋼	3.26
	精密機器	2.74
	保険業	2.62

サービス業	2.32
食料品	2.28
陸運業	2.05
非鉄金属	1.97
証券、商品先物取引業	1.55
海運業	1.35
ガラス・土石製品	0.79
ゴム製品	0.73
繊維製品	0.61
金属製品	0.43
合計	98.66

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド

## 投資有価証券の主要銘柄

平成22年3月25日現在

順位	銘柄名	種類	国名	株数又は 券面総額	帳簿価額		評価額		利率 (%)	償還 期限	投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)			
1	BUNDESOBL 4.25 10/12/12	国債 証券	ドイツ	808,302,000	106.85	863,630,272	107.75	870,945,405	4.25	2012/ 10/12	6.01
2	US T N/B 5.0 08/15/11	国債 証券	米国	799,008,000	108.36	865,815,401	105.96	846,628,877	5.00	2011/ 8/15	5.84
3	US T N/B 4.0 11/15/12	国債 証券	米国	789,824,000	107.80	851,452,785	106.71	842,821,190	4.00	2012/ 11/15	5.81
4	DEUTSCHLAND 3.25 01/04/20	国債 証券	ドイツ	808,302,000	100.50	812,334,937	101.54	820,749,851	3.25	2020/ 1/4	5.66
5	NETHERLANDS 4.0 07/15/18	国債 証券	オランダ	734,820,000	101.26	744,078,732	106.88	785,375,616	4.00	2018/ 7/15	5.42
6	BUNDESOBL 4.0 04/13/12	国債 証券	ドイツ	710,326,000	106.35	755,465,993	106.14	753,940,016	4.00	2012/ 4/13	5.20
7	ITALY BTPS 4.5 02/01/18	国債 証券	イタリア	563,362,000	103.30	581,952,946	107.76	607,078,891	4.50	2018/ 2/1	4.19
8	DEUTSCHLAND 3.75 01/04/15	国債 証券	ドイツ	489,880,000	106.58	522,114,104	107.50	526,621,000	3.75	2015/ 1/4	3.63
9	DEUTSCHLAND 4.75 07/04/34	国債 証券	ドイツ	434,768,500	104.68	455,103,664	113.58	493,810,062	4.75	2034/ 7/4	3.40
10	DEUTSCHLAND 4.0 01/04/37	国債 証券	ドイツ	477,633,000	94.03	449,109,982	102.07	487,539,108	4.00	2037/ 1/4	3.36
11	FINLAND 4.25 07/04/15	国債 証券	フィンランド	440,892,000	105.33	464,391,544	109.22	481,520,198	4.25	2015/ 7/4	3.32
12	ITALY BTPS 4.75 02/01/13	国債 証券	イタリア	391,904,000	106.93	419,062,947	108.04	423,413,082	4.75	2013/ 2/1	2.92
13	CANADA 2.0 12/01/14	国債 証券	カナダ	422,295,000	97.17	410,344,052	96.75	408,583,081	2.00	2014/ 12/1	2.82
14	BUNDESOBL 3.5 04/08/11	国債 証券	ドイツ	355,163,000	103.96	369,227,455	103.03	365,924,439	3.50	2011/ 4/8	2.52
15	US T N/B 1.875 04/30/14	国債 証券	米国	348,992,000	97.85	341,471,768	98.64	344,245,709	1.88	2014/ 4/30	2.37
16	DEUTSCHLAND 4.25 07/04/17	国債 証券	ドイツ	306,175,000	106.61	326,413,168	110.24	337,527,320	4.25	2017/ 7/4	2.33
17	US T N/B 4.0 02/15/15	国債 証券	米国	284,704,000	107.94	307,297,616	106.93	304,431,140	4.00	2015/ 2/15	2.10
18	EIB 5.125 05/30/17	特殊 債券	国際 機関	275,520,000	107.45	296,046,240	110.45	304,311,840	5.13	2017/ 5/30	2.10

19	US T N/B 3.5 05/31/13	国債 証券	米国	266,336,000	106.01	282,346,633	105.46	280,869,956	3.50	2013/ 5/31	1.94
20	DEUTSCHLAND 3.75 01/04/17	国債 証券	ドイツ	257,187,000	103.50	266,188,545	107.05	275,305,824	3.75	2017/ 1/4	1.90
21	AUSTRIA 3.5 07/15/15	国債 証券	オーストリア	257,187,000	100.70	258,987,309	105.03	270,110,647	3.50	2015/ 7/15	1.86
22	FRANCE OAT 4.25 04/25/19	国債 証券	フランス	244,940,000	103.66	253,904,804	107.93	264,363,742	4.25	2019/ 4/25	1.82
23	UK TREASURY 5.0 09/07/14	国債 証券	英国	216,223,000	111.27	240,602,006	110.40	238,710,192	5.00	2014/ 9/7	1.65
24	UK TREASURY 5.0 03/07/12	国債 証券	英国	218,960,000	108.20	236,911,983	107.34	235,031,664	5.00	2012/ 3/7	1.62
25	KFW 4.875 06/17/19	特殊 債券	ドイツ	183,680,000	99.87	183,435,706	106.49	195,606,342	4.88	2019/ 6/17	1.35
26	CANADA 4.0 06/01/17	国債 証券	カナダ	185,091,000	106.71	197,506,725	104.76	193,908,735	4.00	2017/ 6/1	1.34
27	CANADA 3.75 06/01/19	国債 証券	カナダ	179,700,000	102.20	183,653,400	101.71	182,763,885	3.75	2019/ 6/1	1.26
28	US T N/B 0.875 01/31/12	国債 証券	米国	165,312,000	100.00	165,305,543	99.75	164,898,720	0.88	2012/ 1/31	1.14
29	US T N/B 3.125 09/30/13	国債 証券	米国	137,760,000	104.68	144,205,790	104.08	143,377,853	3.13	2013/ 9/30	0.99
30	US T N/B 4.5 11/15/15	国債 証券	米国	128,576,000	111.08	142,819,649	109.08	140,248,129	4.50	2015/ 11/15	0.97

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 種類別業種別投資比率

平成22年3月25日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	92.10
特殊債券	5.08
合計	97.18

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド

## 投資有価証券の主要銘柄

平成22年3月25日現在

順位	銘柄名	種類	国名	株数又は 券面総額	帳簿価額		評価額		利率 (%)	償還 期限	投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)			
1	288回利付 国庫債券 (10年)	国債 証券	日本	3,577,000,000	103.90	3,716,346,750	105.35	3,768,190,650	1.70	2017/ 9/20	7.21
2	84回利付 国庫債券 (20年)	国債 証券	日本	3,411,000,000	100.54	3,429,370,670	101.15	3,450,192,390	2.00	2025/ 12/20	6.60
3	305回利付 国庫債券 (10年)	国債 証券	日本	3,271,000,000	99.68	3,260,496,960	99.74	3,262,528,110	1.30	2019/ 12/20	6.24
4	114回利付 国庫債券 (20年)	国債 証券	日本	2,782,000,000	99.64	2,772,081,200	99.51	2,768,479,480	2.10	2029/ 12/20	5.30
5	日本郵船J PY建て現 金決済及び 転換制限付 CB 9/2 4/26	社債 券	日本	1,755,000,000	97.97	1,719,405,000	99.45	1,745,347,500	-	2026/ 9/24	3.34
6	1回野村総 合研究所転 換社債	社債 券	日本	1,785,000,000	94.06	1,678,990,516	95.95	1,712,707,500	-	2014/ 3/31	3.28
7	10回NE C転換社債	社債 券	日本	1,709,000,000	97.92	1,673,433,849	99.90	1,707,291,000	1.00	2011/ 9/30	3.27
8	12回物価 連動国債 (10年)	国債 証券	日本	1,560,000,000	85.97	1,341,082,080	97.20	1,516,362,120	1.20	2017/ 6/10	2.90
9	8回物価連 動国債(1 0年)	国債 証券	日本	1,470,000,000	86.37	1,269,644,880	96.71	1,421,581,140	1.00	2016/ 6/10	2.72
10	エイチ・ ツー・オー リテイリン グJPY建 てCB 8/ 16/11	社債 券	日本	1,410,000,000	97.65	1,376,822,500	98.50	1,388,850,000	-	2011/ 8/16	2.66
11	川崎汽船J PY建てC B 4/4/ 13	社債 券	日本	1,441,000,000	93.76	1,351,010,000	96.25	1,386,962,500	-	2013/ 4/4	2.65

12	ヤマダ電機 J P Y建て 転換制限条 項付C B 3 / 2 8 / 1 3	社債 券	日本	1,259,000,000	93.49	1,176,977,500	96.75	1,218,082,500	-	2013/ 3/28	2.33
13	1 9 回 G E キャピタル 円貨債	社債 券	日本	1,200,000,000	95.97	1,151,664,000	100.92	1,211,088,000	1.95	2011/ 5/27	2.32
14	1 4 回 ポ ケットカード 社債	社債 券	日本	1,200,000,000	95.16	1,141,956,000	99.27	1,191,240,000	2.42	2010/ 7/9	2.28
15	日立金属 J P Y建て取 得条項付C B 9 / 1 3 / 1 9	社債 券	日本	1,200,000,000	97.35	1,168,235,000	98.25	1,179,000,000	-	2019/ 9/13	2.26
16	2 0 回 シャープ転 換社債	社債 券	日本	1,215,000,000	93.60	1,137,228,609	96.85	1,176,727,500	-	2013/ 9/30	2.25
17	5 回 エル ピーダメモ リ社債	社債 券	日本	1,200,000,000	63.94	767,232,000	97.40	1,168,800,000	2.09	2012/ 1/24	2.24
18	5 回 平和堂 転換社債	社債 券	日本	954,000,000	95.47	910,800,284	98.35	938,259,000	-	2011/ 8/19	1.80
19	1 回 アブラ ス社債	社債 券	日本	900,000,000	89.50	805,490,000	98.66	887,913,000	1.85	2010/ 6/25	1.70
20	2 8 0 回 利 付国庫債券 ( 1 0 年 )	国債 証券	日本	768,000,000	105.71	811,882,000	107.13	822,720,000	1.90	2016/ 6/20	1.57
21	商船三井 J P Y建てC B 3 / 2 9 / 1 1	社債 券	日本	827,000,000	98.60	815,439,500	99.23	820,590,750	-	2011/ 3/29	1.57
22	7 回 物価連 動国債 ( 1 0 年 )	国債 証券	日本	750,000,000	86.05	645,361,125	96.31	722,349,000	0.80	2016/ 3/10	1.38
23	1 回 野村不 動産ホール ディングス 社債	社債 券	日本	700,000,000	96.25	673,729,000	101.14	707,980,000	1.74	2014/ 10/31	1.35
24	7 回 ルノー 円貨債	社債 券	日本	700,000,000	87.45	612,164,000	99.73	698,117,000	1.70	2011/ 1/24	1.34

25	2回 北國銀行期限前償還条項付劣後社債	社債券	日本	600,000,000	101.17	607,000,000	101.00	606,000,000	1.73	2017/3/16	1.16
26	128回 オリックス社債	社債券	日本	600,000,000	100.00	600,000,000	100.44	602,622,000	2.52	2011/12/22	1.15
27	1回 コパレントマテリアル社債	社債券	日本	1,000,000,000	77.36	773,630,000	58.94	589,400,000	2.87	2013/2/18	1.13
28	7回 平和不動産社債	社債券	日本	600,000,000	93.42	560,508,000	98.14	588,864,000	1.91	2013/9/12	1.13
29	3回 千葉銀行期限前償還条項付劣後社債	社債券	日本	500,000,000	101.37	506,830,000	101.99	509,945,000	1.71	2018/3/13	0.98
30	1回 アコーディア・ゴルフ無担保社債	社債券	日本	500,000,000	80.88	404,400,000	100.23	501,150,000	2.10	2011/11/8	0.96

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 種類別業種別投資比率

平成22年3月25日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	35.47
地方債証券	0.20
社債券	63.56
合計	99.23

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

直近日（平成22年3月25日）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

## バランス物語30（安定型）

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期末（平成13年8月27日現在）	34,460	34,478	0.9838	0.9843
第2期末（平成14年2月25日現在）	40,619	40,683	0.9566	0.9581
第3期末（平成14年8月26日現在）	41,571	41,637	0.9483	0.9498
第4期末（平成15年2月25日現在）	38,406	38,468	0.9291	0.9306
第5期末（平成15年8月25日現在）	36,149	36,414	0.9532	0.9602
第6期末（平成16年2月25日現在）	33,685	33,842	0.9703	0.9748
第7期末（平成16年8月25日現在）	31,104	31,120	0.9710	0.9715
第8期末（平成17年2月25日現在）	28,979	29,095	0.9924	0.9964
第9期末（平成17年8月25日現在）	25,656	25,795	1.0132	1.0187
第10期末（平成18年2月27日現在）	22,170	22,294	1.0708	1.0768
第11期末（平成18年8月25日現在）	20,592	20,708	1.0622	1.0682
第12期末（平成19年2月26日現在）	18,857	18,960	1.0994	1.1054
第13期末（平成19年8月27日現在）	16,750	16,844	1.0697	1.0757
第14期末（平成20年2月25日現在）	15,184	15,272	1.0295	1.0355
第15期末（平成20年8月25日現在）	13,906	13,961	1.0035	1.0075
第16期末（平成21年2月25日現在）	11,428	11,441	0.8588	0.8598
第17期末（平成21年8月25日現在）	10,889	10,901	0.9380	0.9390
第18期末（平成22年2月25日現在）	10,074	10,084	0.9354	0.9364
平成21年3月末	11,490		0.8667	
4月末	11,657		0.8872	
5月末	10,805		0.9047	
6月末	10,829		0.9210	
7月末	10,889		0.9321	
8月末	10,890		0.9373	
9月末	10,599		0.9317	
10月末	10,488		0.9294	
11月末	10,338		0.9233	
12月末	10,432		0.9456	
平成22年1月末	10,215		0.9392	
2月末	10,070		0.9349	
3月25日	10,032		0.9533	

## バランス物語 5 0（安定・成長型）

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期末（平成13年8月27日現在）	9,031	9,031	0.9586	0.9586
第2期末（平成14年2月25日現在）	10,133	10,149	0.9234	0.9249
第3期末（平成14年8月26日現在）	10,253	10,270	0.8932	0.8947
第4期末（平成15年2月25日現在）	9,283	9,294	0.8493	0.8503
第5期末（平成15年8月25日現在）	9,794	9,874	0.9106	0.9181
第6期末（平成16年2月25日現在）	9,791	9,843	0.9346	0.9396
第7期末（平成16年8月25日現在）	9,334	9,364	0.9415	0.9445
第8期末（平成17年2月25日現在）	9,076	9,122	0.9728	0.9777
第9期末（平成17年8月25日現在）	8,684	8,744	1.0112	1.0182
第10期末（平成18年2月27日現在）	9,054	9,110	1.1230	1.1300
第11期末（平成18年8月25日現在）	9,314	9,372	1.1172	1.1242
第12期末（平成19年2月26日現在）	9,012	9,065	1.1880	1.1950
第13期末（平成19年8月27日現在）	7,870	7,918	1.1381	1.1451
第14期末（平成20年2月25日現在）	6,850	6,895	1.0631	1.0701
第15期末（平成20年8月25日現在）	6,362	6,393	1.0226	1.0276
第16期末（平成21年2月25日現在）	4,723	4,735	0.7845	0.7865
第17期末（平成21年8月25日現在）	5,027	5,038	0.8965	0.8985
第18期末（平成22年2月25日現在）	4,809	4,820	0.8820	0.8840
平成21年3月末	4,772		0.7977	
4月末	4,964		0.8283	
5月末	5,113		0.8557	
6月末	5,189		0.8742	
7月末	5,016		0.8910	
8月末	5,024		0.8941	
9月末	4,960		0.8856	
10月末	4,956		0.8855	
11月末	4,838		0.8692	
12月末	4,983		0.9038	
平成22年1月末	4,864		0.8885	
2月末	4,803		0.8806	
3月25日	4,817		0.9103	

## バランス物語 70（成長型）

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期末（平成13年8月27日現在）	3,476	3,476	0.9369	0.9369
第2期末（平成14年2月25日現在）	3,993	3,996	0.8963	0.8968
第3期末（平成14年8月26日現在）	4,023	4,030	0.8463	0.8478
第4期末（平成15年2月25日現在）	3,307	3,309	0.7794	0.7799
第5期末（平成15年8月25日現在）	3,620	3,652	0.8676	0.8751
第6期末（平成16年2月25日現在）	4,326	4,350	0.8981	0.9031
第7期末（平成16年8月25日現在）	4,285	4,304	0.9111	0.9151
第8期末（平成17年2月25日現在）	4,210	4,236	0.9508	0.9566
第9期末（平成17年8月25日現在）	4,058	4,090	1.0050	1.0130
第10期末（平成18年2月27日現在）	4,753	4,786	1.1689	1.1769
第11期末（平成18年8月25日現在）	4,749	4,782	1.1655	1.1735
第12期末（平成19年2月26日現在）	4,844	4,875	1.2714	1.2794
第13期末（平成19年8月27日現在）	4,392	4,421	1.1990	1.2070
第14期末（平成20年2月25日現在）	3,802	3,830	1.0882	1.0962
第15期末（平成20年8月25日現在）	3,542	3,562	1.0347	1.0407
第16期末（平成21年2月25日現在）	2,496	2,506	0.7158	0.7188
第17期末（平成21年8月25日現在）	2,887	2,897	0.8525	0.8555
第18期末（平成22年2月25日現在）	2,753	2,763	0.8267	0.8297
平成21年3月末	2,567		0.7331	
4月末	2,685		0.7710	
5月末	2,805		0.8053	
6月末	2,881		0.8254	
7月末	2,871		0.8476	
8月末	2,884		0.8487	
9月末	2,845		0.8378	
10月末	2,839		0.8397	
11月末	2,745		0.8144	
12月末	2,865		0.8586	
平成22年1月末	2,785		0.8354	
2月末	2,755		0.8245	
3月25日	2,874		0.8630	

## 【分配の推移】

## バランス物語30（安定型）

	1口当たりの分配額（円）
第1期	0.0005
第2期	0.0015
第3期	0.0015
第4期	0.0015
第5期	0.0070
第6期	0.0045
第7期	0.0005
第8期	0.0040
第9期	0.0055
第10期	0.0060
第11期	0.0060
第12期	0.0060
第13期	0.0060
第14期	0.0060
第15期	0.0040
第16期	0.0010
第17期	0.0010
第18期	0.0010

## バランス物語50（安定・成長型）

	1口当たりの分配額（円）
第1期	-
第2期	0.0015
第3期	0.0015
第4期	0.0010
第5期	0.0075
第6期	0.0050
第7期	0.0030
第8期	0.0050
第9期	0.0070
第10期	0.0070
第11期	0.0070
第12期	0.0070
第13期	0.0070
第14期	0.0070
第15期	0.0050

第16期	0.0020
第17期	0.0020
第18期	0.0020

## バランス物語 7 0（成長型）

	1口当たりの分配額（円）
第1期	-
第2期	0.0005
第3期	0.0015
第4期	0.0005
第5期	0.0075
第6期	0.0050
第7期	0.0040
第8期	0.0060
第9期	0.0080
第10期	0.0080
第11期	0.0080
第12期	0.0080
第13期	0.0080
第14期	0.0080
第15期	0.0060
第16期	0.0030
第17期	0.0030
第18期	0.0030

## 【収益率の推移】

## バランス物語 3 0（安定型）

	収益率（％）
第1期	1.57
第2期	2.61
第3期	0.71
第4期	1.87
第5期	3.35
第6期	2.27
第7期	0.12
第8期	2.62
第9期	2.65
第10期	6.28
第11期	0.24

第12期	4.07
第13期	2.16
第14期	3.20
第15期	2.14
第16期	14.32
第17期	9.34
第18期	0.17

(注) 収益率 = (当期分配付き基準価額 - 前期分配落ち基準価額) ÷ 前期分配落ち基準価額 × 100

#### バランス物語 50 (安定・成長型)

	収益率 (%)
第1期	4.14
第2期	3.52
第3期	3.11
第4期	4.80
第5期	8.10
第6期	3.18
第7期	1.06
第8期	3.84
第9期	4.67
第10期	11.75
第11期	0.11
第12期	6.96
第13期	3.61
第14期	5.97
第15期	3.34
第16期	23.09
第17期	14.53
第18期	1.39

(注) 収益率 = (当期分配付き基準価額 - 前期分配落ち基準価額) ÷ 前期分配落ち基準価額 × 100

#### バランス物語 70 (成長型)

	収益率 (%)
第1期	6.31
第2期	4.28
第3期	5.41
第4期	7.85
第5期	12.28
第6期	4.09

第7期	1.89
第8期	4.99
第9期	6.54
第10期	17.10
第11期	0.39
第12期	9.77
第13期	5.07
第14期	8.57
第15期	4.37
第16期	30.53
第17期	19.52
第18期	2.67

(注) 収益率 = (当期分配付き基準価額 - 前期分配落ち基準価額) ÷ 前期分配落ち基準価額 × 100

## 第二部【ファンドの詳細情報】

### 第1【ファンドの沿革】

平成12年12月27日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

### 第2【手続等】

#### 1【申込（販売）手続等】

- ・お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、収益の分配がなされた場合に収益分配金を受領する「一般コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「自動けいぞく投資コース」があり、「自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」に従って分配金再投資に関する契約を締結します。

なお、販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、あらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の中止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

- ・お申込価額（発行価格）は、お申込日の翌営業日の基準価額とします。  
「自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は各計算期間終了日の基準価額とします。  
「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（但し、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）  
スイッチングによりお申込みをする場合の取得価額は、お申込日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額は当ファンドの委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ

- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（営業日の午前9時から午後5時まで）

- ・お申込単位

各販売会社が定める単位とします。

「一般コース」および「自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社に

よっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合およびスイッチングによるお申込みの場合には、1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

- ・お申込手数料は、お申込日の翌営業日の基準価額に、2.1%（税抜2.0%）を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。  
償還乗換え等によるお申込みの場合には、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。  
「自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。  
スイッチングによるお申込みの場合には、お申込手数料はかかりません。ただし、解約と同様の税金がかかりますのでご注意ください。  
詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- ・取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を經由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

## 2【換金（解約）手続等】

- ・受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、各販売会社が定める単位をもって解約の請求をすることができます。  
受益者が解約の請求をするときは、販売会社に対し、受益権をもって行うものとします。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。解約の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに解約の請求が行われ、かつ、解約の受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。  
また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。  
解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。  
解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。
- ・解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
- ・解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して5営業日目から販売会社の営業所等においてお支払いします。
- ・委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の中止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとします。

## ・解約価額の照会方法等

解約価額は委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（営業日の午前9時から午後5時まで）

### 第3【管理及び運営】

#### 1【資産管理等の概要】

##### (1)【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令及び社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金、その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額（1万口当たり）は、毎営業日、委託会社にて計算されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（営業日の午前9時から午後5時まで）

##### (2)【保管】

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。したがって、委託会社は受益証券を発行しません。

##### (3)【信託期間】

信託期間は平成12年12月27日から原則として無期限ですが、下記（5）イ.の場合には信託を終了する場合があります。

##### (4)【計算期間】

- a. 計算期間は原則として毎年2月26日から8月25日まで、8月26日から翌年2月25日とします。
- b. 前a.の規定にかかわらず、前a.の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

##### (5)【その他】

###### イ.償還規定

- a. 委託会社は、各ファンドにつき、信託契約を解約することにより受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、信託期間中においてこの信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- c. 委託会社は、前記a.およびb.の事項について、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- d. 委託会社は前記c.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- e. 前記d.に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは信託契約の解約をしません。
- f. 委託会社は、前記e.の規定により、信託契約を解約しないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

- g. 前記d.からf.の規定は信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記d.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- h. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- i. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、後記「ロ.信託約款の変更d.」に該当する場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- j. 受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は後記「ロ.信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- k. 前記d.に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、新聞公告または書面にて付記します。

#### ロ.信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、前記a.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c. 委託会社は前記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べることができる旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d. 前記c.に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは信託約款の変更をしません。
- e. 委託会社は、前記d.の規定により、信託約款の変更しないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- f. 委託会社は、監督官庁より信託約款の変更の命令を受けたときは、前記a.からe.の規定に従い信託約款を変更します。
- g. 前記c.に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、新聞公告または書面にて付記します。
- h. 上記b.に該当しない場合の約款変更のお知らせは「運用報告書」にてお知らせいたします。

#### ハ.関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意志表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

#### ニ.公 告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### ホ.運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日(原則として2月25日および8月25日、休業日の場合は翌営業日。)及び償還時に運用報告書を作成し、当該信託財産に係る知られたる受益者に対して交付します。

運用報告書は委託会社のホームページにおいても開示しております。

(URL <http://www.diam.co.jp/>)

## 2【受益者の権利等】

### （1）収益分配金受領権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者は、分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として決算日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

また、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。

なお、「自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は原則として毎計算期間終了後の翌営業日に収益分配金を販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

### （2）償還金受領権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

### （3）一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

受益証券をお手許で保有されている方は、解約のお申込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

### （4）帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

#### 第4【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期計算期間（平成21年2月26日から平成21年8月25日まで）及び第18期計算期間（平成21年8月26日から平成22年2月25日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【バランス物語30（安定型）】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第17期 平成21年8月25日現在	第18期 平成22年2月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	285,647,271	320,762,140
親投資信託受益証券	10,708,799,477	9,859,482,575
流動資産合計	10,994,446,748	10,180,244,715
資産合計	10,994,446,748	10,180,244,715
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	11,601,934	10,770,183
未払解約金	5,767,567	11,861,705
未払受託者報酬	5,790,744	5,546,160
未払委託者報酬	81,071,093	77,646,886
その他未払費用	289,449	277,218
流動負債合計	104,520,787	106,102,152
負債合計	104,520,787	106,102,152
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	11,610,280,484	10,770,183,017
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	* <sub>3</sub> 720,354,523	* <sub>3</sub> 696,040,454
（分配準備積立金）	1,089,664,865	994,641,022
元本等合計	10,889,925,961	10,074,142,563
純資産合計	10,889,925,961	10,074,142,563
負債純資産合計	10,994,446,748	10,180,244,715

## （ 2 ）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期	第18期
	自 平成21年 2月26日 至 平成21年 8月25日	自 平成21年 8月26日 至 平成22年 2月25日
<b>営業収益</b>		
受取利息	69,355	66,960
有価証券売買等損益	1,091,910,872	65,683,098
営業収益合計	1,091,980,227	65,750,058
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	5,790,744	5,546,160
委託者報酬	81,071,093	77,646,886
その他費用	289,449	277,976
営業費用合計	87,151,286	83,471,022
営業利益又は営業損失（ ）	1,004,828,941	17,720,964
経常利益又は経常損失（ ）	1,004,828,941	17,720,964
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,004,828,941	17,720,964
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	76,189,202	803,345
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,878,944,545	720,354,523
剰余金増加額又は欠損金減少額	249,407,876	55,887,118
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	249,407,876	55,887,118
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,855,659	3,885,247
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,855,659	3,885,247
分配金	* <sub>1</sub> 11,601,934	* <sub>1</sub> 10,770,183
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	720,354,523	696,040,454

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第 17 期 自平成21年2月26日 至平成21年8月25日	第 18 期 自平成21年8月26日 至平成22年2月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	第 17 期 平成21年8月25日現在	第 18 期 平成22年2月25日現在
*1 期首元本額	13,306,966,238円	11,610,280,484円
期中追加設定元本額	70,069,607円	60,516,732円
期中解約元本額	1,766,755,361円	900,614,199円
*2 計算期間末日における受益権の総数	11,610,280,484口	10,770,183,017口
*3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は720,354,523円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は696,040,454円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第 17 期 自平成21年2月26日 至平成21年8月25日	第 18 期 自平成21年8月26日 至平成22年2月25日
*1 分配金の計算過程		

	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（92,852,774円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（78,230,510円）及び分配準備積立金（1,008,414,025円）より分配対象収益は1,179,497,309円（1万口当たり1,015.91円）であり、うち11,610,280円（1万口当たり10円）を分配金額としております。当該分配金額と損益及び剰余金計算書の分配金額との差額は外国所得税額（8,346円）によるものです。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（78,039,699円）及び分配準備積立金（1,005,411,205円）より分配対象収益は1,083,450,904円（1万口当たり1,005.97円）であり、うち10,770,183円（1万口当たり10円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>
--	--	--

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第 17 期 自平成21年2月26日 至平成21年8月25日		第 18 期 自平成21年8月26日 至平成22年2月25日	
	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	10,708,799,477	928,488,442	9,859,482,575	55,128,407
合計	10,708,799,477	928,488,442	9,859,482,575	55,128,407

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報に関する注記）

	第 17 期 平成21年8月25日現在	第 18 期 平成22年2月25日現在
	1口当たり純資産額	0.9380円
（1万口当たり純資産額）	（9,380円）	（9,354円）

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株 式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	1,736,207,397	1,896,285,719	
親投資信託受益証券	D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	5,333,846,586	6,666,774,847	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	506,894,971	495,895,350	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	489,708,607	800,526,659	
合計		8,066,657,561	9,859,482,575	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【バランス物語50（安定・成長型）】  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第17期 平成21年8月25日現在	第18期 平成22年2月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	180,387,141	173,254,112
親投資信託受益証券	4,898,764,163	4,691,686,598
流動資産合計	5,079,151,304	4,864,940,710
資産合計	5,079,151,304	4,864,940,710
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	11,193,490	10,906,505
未払解約金	1,248,799	4,957,495
未払受託者報酬	2,587,131	2,616,690
未払委託者報酬	36,220,455	36,634,263
その他未払費用	129,261	130,737
流動負債合計	51,379,136	55,245,690
負債合計	51,379,136	55,245,690
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	5,608,234,069	5,453,252,791
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	* <sub>3</sub> 580,461,901	* <sub>3</sub> 643,557,771
（分配準備積立金）	939,553,945	893,056,975
元本等合計	5,027,772,168	4,809,695,020
純資産合計	5,027,772,168	4,809,695,020
負債純資産合計	5,079,151,304	4,864,940,710

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第17期	第18期
	自 平成21年 2月26日 至 平成21年 8月25日	自 平成21年 8月26日 至 平成22年 2月25日
<b>営業収益</b>		
受取利息	34,510	32,708
有価証券売買等損益	703,847,046	29,377,565
営業収益合計	703,881,556	29,344,857
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	2,587,131	2,616,690
委託者報酬	36,220,455	36,634,263
その他費用	129,261	130,737
営業費用合計	38,936,847	39,381,690
営業利益又は営業損失( )	664,944,709	68,726,547
経常利益又は経常損失( )	664,944,709	68,726,547
当期純利益又は当期純損失( )	664,944,709	68,726,547
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	31,865,262	1,000,717
期首剰余金又は期首欠損金( )	1,297,665,537	580,461,901
剰余金増加額又は欠損金減少額	112,437,881	24,541,047
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	112,437,881	24,541,047
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,120,202	9,004,582
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,120,202	9,004,582
分配金	*1 11,193,490	*1 10,906,505
期末剰余金又は期末欠損金( )	580,461,901	643,557,771

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第 17 期 自平成21年2月26日 至平成21年8月25日	第 18 期 自平成21年8月26日 至平成22年2月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	第 17 期 平成21年8月25日現在	第 18 期 平成22年2月25日現在
*1 期首元本額	6,021,336,339円	5,608,234,069円
期中追加設定元本額	109,618,982円	81,961,999円
期中解約元本額	522,721,252円	236,943,277円
*2 計算期間末日における受益権の総数	5,608,234,069口	5,453,252,791口
*3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は580,461,901円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は643,557,771円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第 17 期 自平成21年2月26日 至平成21年8月25日	第 18 期 自平成21年8月26日 至平成22年2月25日
*1 分配金の計算過程		

	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（48,922,086円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（202,162,483円）及び分配準備積立金（901,825,349円）より分配対象収益は1,152,909,918円（1万口当たり2,055.75円）であり、うち11,216,468円（1万口当たり20円）を分配金額としております。当該分配金額と損益及び剰余金計算書の分配金額との差額は外国所得税額（22,978円）によるものです。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,706,929円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（210,024,346円）及び分配準備積立金（900,256,551円）より分配対象収益は1,113,987,826円（1万口当たり2,042.80円）であり、うち10,906,505円（1万口当たり20円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>
--	--	---

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第 17 期 自平成21年2月26日 至平成21年8月25日		第 18 期 自平成21年8月26日 至平成22年2月25日	
	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	4,898,764,163	625,790,837	4,691,686,598	34,201,751
合計	4,898,764,163	625,790,837	4,691,686,598	34,201,751

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報に関する注記）

	第 17 期 平成21年8月25日現在	第 18 期 平成22年2月25日現在
	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8965円 (8,965円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株 式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	1,327,586,892	1,449,990,403	
親投資信託受益証券	D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	1,677,948,992	2,097,268,445	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	587,600,230	574,849,305	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	348,429,954	569,578,445	
合計		3,941,566,068	4,691,686,598	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【バランス物語70(成長型)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第17期 平成21年8月25日現在	第18期 平成22年2月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	141,249,903	116,758,928
親投資信託受益証券	2,777,416,736	2,670,217,270
流動資産合計	2,918,666,639	2,786,976,198
資産合計	2,918,666,639	2,786,976,198
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	10,123,014	9,993,625
未払解約金	-	575,907
未払受託者報酬	1,424,522	1,498,733
未払委託者報酬	19,943,841	20,982,606
その他未払費用	71,137	74,842
流動負債合計	31,562,514	33,125,713
負債合計	31,562,514	33,125,713
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,386,497,269	3,331,208,543
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	* <sub>3</sub> 499,393,144	* <sub>3</sub> 577,358,058
(分配準備積立金)	799,873,400	767,398,528
元本等合計	2,887,104,125	2,753,850,485
純資産合計	2,887,104,125	2,753,850,485
負債純資産合計	2,918,666,639	2,786,976,198

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第17期	第18期
	自 平成21年 2月26日 至 平成21年 8月25日	自 平成21年 8月26日 至 平成22年 2月25日
<b>営業収益</b>		
受取利息	22,950	23,007
有価証券売買等損益	502,026,840	54,199,466
営業収益合計	502,049,790	54,176,459
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,424,522	1,498,733
委託者報酬	19,943,841	20,982,606
その他費用	71,137	79,094
営業費用合計	21,439,500	22,560,433
営業利益又は営業損失（ ）	480,610,290	76,736,892
経常利益又は経常損失（ ）	480,610,290	76,736,892
当期純利益又は当期純損失（ ）	480,610,290	76,736,892
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	12,286,776	1,164,779
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	991,024,409	499,393,144
剰余金増加額又は欠損金減少額	50,937,266	16,878,342
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	50,937,266	16,878,342
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,506,501	9,277,518
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,506,501	9,277,518
分配金	*1 10,123,014	*1 9,993,625
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	499,393,144	577,358,058

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第 17 期 自平成21年2月26日 至平成21年8月25日	第 18 期 自平成21年8月26日 至平成22年2月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	第 17 期 平成21年8月25日現在	第 18 期 平成22年2月25日現在
*1 期首元本額	3,487,551,364円	3,386,497,269円
期中追加設定元本額	78,670,303円	59,084,628円
期中解約元本額	179,724,398円	114,373,354円
*2 計算期間末日における受益権の総数	3,386,497,269口	3,331,208,543口
*3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は499,393,144円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は577,358,058円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第 17 期 自平成21年2月26日 至平成21年8月25日	第 18 期 自平成21年8月26日 至平成22年2月25日
*1 分配金の計算過程		

	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（31,070,534円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（257,244,680円）及び分配準備積立金（778,925,880円）より分配対象収益は1,067,241,094円（1万口当たり3,151.46円）であり、うち10,159,491円（1万口当たり30円）を分配金額としております。当該分配金額と損益及び剰余金計算書の分配金額との差額は外国所得税額（36,477円）によるものです。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,232,855円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（266,773,787円）及び分配準備積立金（773,159,298円）より分配対象収益は1,044,165,940円（1万口当たり3,134.50円）であり、うち9,993,625円（1万口当たり30円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>
--	--	--

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第 17 期 自平成21年2月26日 至平成21年8月25日		第 18 期 自平成21年8月26日 至平成22年2月25日	
	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	2,777,416,736	467,044,610	2,670,217,270	55,103,292
合計	2,777,416,736	467,044,610	2,670,217,270	55,103,292

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報に関する注記）

	第 17 期 平成21年8月25日現在	第 18 期 平成22年2月25日現在
	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8525円 (8,525円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株 式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	1,013,873,610	1,107,352,756	
親投資信託受益証券	D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	484,027,207	604,985,606	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	532,414,921	520,861,517	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	267,337,977	437,017,391	
合計		2,297,653,715	2,670,217,270	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

バランス物語30（安定型）、バランス物語50（安定・成長型）、バランス物語70（成長型）は、「DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド」、「DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド」、「DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド」、「DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド」の状況  
貸借対照表

科目	注記 番号	平成21年8月25日現在	平成22年2月25日現在
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
預金		19,745,301	88,432,158
コール・ローン		140,294,062	272,872,121
株式		11,910,670,570	11,179,334,640
派生商品評価勘定		-	238,880
未収入金		-	359,719,722
未収配当金		22,121,754	19,171,028
流動資産合計		12,092,831,687	11,919,768,549
資産合計		12,092,831,687	11,919,768,549
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		-	48,260
未払金		-	679,905,017
流動負債合計		-	679,953,277
負債合計		-	679,953,277
純資産の部			
元本等			
元本		12,342,742,493	11,488,651,105
剰余金			
剰余金又は欠損金( )	*3	249,910,806	248,835,833
元本等合計		12,092,831,687	11,239,815,272
純資産合計		12,092,831,687	11,239,815,272
負債純資産合計		12,092,831,687	11,919,768,549

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自平成21年2月26日 至平成21年8月25日	自平成21年8月26日 至平成22年2月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所等が発表する基準値段、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。  (2)計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成21年3月17日から平成22年3月15日までとなっております。	(1)外貨建取引等の処理基準 同左  (2)計算期間の取扱い 同左

## （貸借対照表に関する注記）

区分	平成21年8月25日現在	平成22年2月25日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における		
当該親投資信託の元本額	12,592,226,424円	12,342,742,493円
同期中追加設定元本額	542,095,474円	164,522,485円
同期中解約元本額	791,579,405円	1,018,613,873円
同期末における元本の内訳		
ライフサイクル・ファンド1 （安定型）	15,266,358円	13,692,484円

ライフサイクル・ファンド 2 （安定・成長型）	21,562,064円	20,179,908円
ライフサイクル・ファンド 3 （成長型）	42,272,734円	38,530,326円
バランス物語 3 0（安定型）	536,768,312円	506,894,971円
バランス物語 5 0（安定・成長 型）	622,028,718円	587,600,230円
バランス物語 7 0（成長型）	572,173,332円	532,414,921円
D I A Mライフサイクル・ファ ンド< D C年金> 1 安定型	239,850,018円	235,635,216円
D I A Mライフサイクル・ファ ンド< D C年金> 2 安定・成長 型	1,280,618,660円	1,233,193,989円
D I A Mライフサイクル・ファ ンド< D C年金> 3 成長型	1,598,412,693円	1,601,601,544円
D I A Mライフサイクル・ファ ンドV A 1（安定型）	908,443,735円	829,750,050円
D I A Mライフサイクル・ファ ンドV A 2（安定・成長型）	3,163,840,708円	2,849,065,968円
D I A Mライフサイクル・ファ ンドV A 3（成長型）	1,473,530,033円	1,340,734,439円
D I A Mバランス物語 3 0 V A （安定型）	520,188,749円	485,760,261円
D I A Mバランス物語 5 0 V A （安定・成長型）	1,004,415,960円	905,135,553円
D I A Mバランス物語 7 0 V A （成長型）	343,370,419円	308,461,245円
（合 計）	12,342,742,493円	11,488,651,105円
*2 本有価証券報告書における 開示対象ファンドの計算期間末 日における受益権の総数	12,342,742,493口	11,488,651,105口
*3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額は 249,910,806円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額は 248,835,833円であります。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

	自平成21年2月26日 至平成21年8月25日		自平成21年8月26日 至平成22年2月25日	
種類	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
株式	11,910,670,570	2,400,858,675	11,179,334,640	2,267,076,352
合計	11,910,670,570	2,400,858,675	11,179,334,640	2,267,076,352

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 取引の状況に関する事項

区分	自平成21年2月26日 至平成21年8月25日	自平成21年8月26日 至平成22年2月25日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取組みと利用目的	当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし、信託約款、社団法人投資信託協会の定めた諸規則及びデリバティブ取引に関する社内基準に従って行われております。	同左
3. 取引に係るリスクの内容	為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
4. 取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、運用管理部門がコンプライアンス担当者の承認を得て行っております。また、運用部門から独立した部署が投資信託約款および関連法令等に基づき管理しており、定期的に経営層に報告しております。	同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

## 取引の時価等に関する事項

(平成21年8月25日現在)

該当事項はありません。

(通貨関連)

平成22年2月25日現在					
区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	オーストラリアドル	29,000,160	-	29,062,800	62,640
	カナダドル	47,002,670	-	47,129,500	126,830
	スイスフラン	51,677,930	-	51,701,800	23,870
	ノルウェークローネ	9,083,280	-	9,108,000	24,720
	ユーロ	2,439,380	-	2,440,200	820
	英ポンド	5,572,720	-	5,556,800	15,920
	米ドル	99,274,340	-	99,242,000	32,340
	合計	244,050,480	-	244,241,100	190,620

## (注) 時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	平成21年8月25日現在	平成22年2月25日現在
1口当たり純資産額	0.9798円	0.9783円
(1万口当たり純資産額)	(9,798円)	(9,783円)

[次へ](#)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式

通貨	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	SCHLUMBERGER LTD	7,178	60.910	437,211.980	
	NOBLE CORP	7,358	42.440	312,273.520	
	COVIDIEN PLC	9,541	50.160	478,576.560	
	AMAZON.COM INC	2,976	119.660	356,108.160	
	ABBOTT LABORATORIES	11,982	54.330	650,982.060	
	AES CORP	15,801	11.800	186,451.800	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	9,285	127.590	1,184,673.150	
	ADOBE SYSTEMS INC	7,652	34.540	264,300.080	
	ALLERGAN INC	6,562	58.820	385,976.840	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	10,440	40.580	423,655.200	
	ALTERA CORPORATION	11,579	24.150	279,632.850	
	AMGEN INC	7,481	56.740	424,471.940	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	11,379	33.910	385,861.890	
	TIME WARNER	8,531	28.680	244,669.080	
	APACHE CORP	7,283	102.270	744,832.410	
	APPLE INC	7,216	200.550	1,447,168.800	
	BANK OF NEW YORK MELLON CORP	11,755	28.630	336,545.650	
	BAXTER INTERNATIONAL INC	7,543	57.600	434,476.800	
	VERIZON COMM INC	20,547	28.960	595,041.120	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	15,521	24.710	383,523.910	
	ONEOK INC	9,212	43.910	404,498.920	
	AMPHENOL CORP	10,773	41.630	448,479.990	
	CSX CORP	9,350	47.280	442,068.000	
	CHESAPEAKE ENERGY CORP	13,978	26.540	370,976.120	
	CERNER CORP	4,022	82.530	331,935.660	
	JPMORGAN CHASE & CO	33,019	40.850	1,348,826.150	
	CIGNA CORP	11,596	33.930	393,452.280	
	CISCO SYSTEMS INC	49,274	24.340	1,199,329.160	
	CLIFFS NATURAL RESOURCES INC	4,635	53.950	250,058.250	
	COCA-COLA CO/THE	14,845	55.160	818,850.200	
	COLGATE-PALMOLIVE CO	7,336	82.960	608,594.560	
	CAMERON INTERNATIONAL CORP	10,112	40.990	414,490.880	
	CORNING INC	28,123	17.500	492,152.500	

	DIRECTV	13,110	33.590	440,364.900	
	BROADCOM CORP-CL A	9,320	31.650	294,978.000	
	CUMMINS INC	8,273	55.950	462,874.350	
	DANAHER CORP	5,834	74.520	434,749.680	
	AMERICAN TOWER CORP	8,820	42.620	375,908.400	
	COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS	6,145	48.170	296,004.650	
	TARGET CORP	4,387	50.990	223,693.130	
	MORGAN STANLEY	8,353	27.830	232,463.990	
	THE WALT DISNEY CO	20,466	31.390	642,427.740	
	DUKE ENERGY CORP	29,468	16.450	484,748.600	
	FLOWSERVE CORP	3,592	96.690	347,310.480	
	EBAY INC	9,055	23.260	210,619.300	
	EMC CORP/MASS	13,778	17.390	239,599.420	
	BANK OF AMERICA CORP	70,106	16.330	1,144,830.980	
	EOG RESOURCES INC	4,457	92.680	413,074.760	
	EXXON MOBIL CORP	29,773	65.550	1,951,620.150	
	FMC CORP	4,913	56.320	276,700.160	
	FAMILY DOLLAR STORES	9,685	33.000	319,605.000	
	FRANKLIN RESOURCES INC	4,002	101.650	406,803.300	
	FREEPORT-MCMORAN COPPER&GOLD	6,324	72.680	459,628.320	
	GENERAL MILLS INC	6,223	71.920	447,558.160	
	GILEAD SCIENCES INC	11,678	47.560	555,405.680	
	STARWOOD HOTELS&RESORTS	6,788	38.050	258,283.400	
	MCKESSON CORP	6,238	59.270	369,726.260	
	GENERAL ELECTRIC CO	69,605	16.120	1,122,032.600	
	LIFE TECHNOLOGIES CORP	6,961	50.260	349,859.860	
	HALLIBURTON CO	17,941	30.010	538,409.410	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	4,802	158.330	760,300.660	
	HEWLETT-PACKARD CO	20,622	50.790	1,047,391.380	
	F5 NETWORKS INC	5,679	55.570	315,582.030	
	JUNIPER NETWORKS INC	10,937	27.950	305,689.150	
	HOME DEPOT INC	15,389	31.360	482,599.040	
	INTEL CORP	39,854	20.700	824,977.800	
	JOHNSON & JOHNSON	17,971	63.450	1,140,259.950	
	DEVON ENERGY CORP	8,443	68.390	577,416.770	
	AGILENT TECHNOLOGIES INC	9,589	31.230	299,464.470	
	MCDONALD'S CORPORATION	8,471	65.260	552,817.460	
	EDWARDS LIFESCIENCES CORP NPR	3,423	91.010	311,527.230	

	METLIFE INC	13,890	35.590	494,345.100	
	MEDTRONIC INC	7,382	43.590	321,781.380	
	CVS CAREMARK CORP	13,685	34.510	472,269.350	
	MERCK & CO. INC.	21,911	36.930	809,173.230	
	LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	4,346	73.500	319,431.000	
	MICROSOFT CORP	58,172	28.630	1,665,464.360	
	MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	24,976	19.280	481,537.280	
	3M CO	4,695	80.070	375,928.650	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	9,212	43.490	400,629.880	
	NETAPP INC	10,015	29.830	298,747.450	
	NORDSTROM INC	12,022	36.590	439,884.980	
	WELLS FARGO & CO	29,104	27.660	805,016.640	
	MONSANTO CO	5,009	74.040	370,866.360	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	11,131	79.550	885,471.050	
	ORACLE CORP	38,998	24.770	965,980.460	
	PEPSICO INC	14,741	62.080	915,121.280	
	PFIZER INC	63,625	17.810	1,133,161.250	
	ALTRIA GROUP INC	24,918	20.260	504,838.680	
	FLUOR CORP (NEW)	4,684	45.280	212,091.520	
	PRAXAIR INC	5,841	76.000	443,916.000	
	PROCTER & GAMBLE CO	20,388	63.890	1,302,589.320	
	QUALCOMM INC	16,015	37.870	606,488.050	
	US BANCORP	13,598	24.780	336,958.440	
	THE TRAVELERS COMPANIES INC	10,580	52.790	558,518.200	
	PRICELINE.COM INC	1,526	225.020	343,380.520	
	PRUDENTIAL FINANCIAL INC	12,481	51.900	647,763.900	
	AT&T INC	45,228	24.910	1,126,629.480	
	CHEVRON CORP	11,828	72.340	855,637.520	
	STATE STREET CORP	8,098	45.380	367,487.240	
	SIRONA DENTAL SYSTEMS INC	6,951	35.660	247,872.660	
	NETFLIX INC	4,580	64.690	296,280.200	
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	7,530	48.390	364,376.700	
	URS CORP	5,427	46.620	253,006.740	
	UNION PACIFIC CORP	9,888	66.880	661,309.440	
	UNITED TECHNOLOGIES CORP	11,348	68.620	778,699.760	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	15,818	33.620	531,801.160	
	WAL-MART STORES INC	20,490	53.920	1,104,820.800	
	VEECO INSTRUMENTS INC	6,151	34.800	214,054.800	

	MEDCO HEALTH SOLUTIONS INC	7,578	62.060	470,290.680	
	WESTERN DIGITAL CORP	6,187	38.990	241,231.130	
	WABTEC CORP	6,663	37.740	251,461.620	
	YAHOO! INC	15,471	15.590	241,192.890	
	GOOGLE INC	2,082	531.470	1,106,520.540	
	NEWS CORP INC CLASS A	27,887	13.490	376,195.630	
	ALPHA NATURAL RESOURCES INC	5,380	44.840	241,239.200	
	DISCOVERY COMMNUCATIONS-A	8,785	32.000	281,120.000	
	J CREW GROUP INC	5,510	40.450	222,879.500	
	VIRGIN MEDIA INC	16,846	15.470	260,607.620	
	MASTERCARD INC	1,645	221.750	364,778.750	
	TIME WARNER CABLE INC	10,804	46.240	499,576.960	
	SOLERA HOLDINGS INC	7,803	34.600	269,983.800	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL-W/I	20,674	49.830	1,030,185.420	
	VISA INC	6,464	85.630	553,512.320	
	DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	11,990	28.650	343,513.500	
	LORILLARD INC	3,933	75.740	297,885.420	
	LENDER PROCESSING SERVICES	6,947	38.060	264,402.820	
	CAREFUSION CORP	11,641	25.840	300,803.440	
	MEAD JOHNSON NUTRITION CO	6,195	46.300	286,828.500	
米ドル小計	銘柄数 : 129	1,741,127		68,214,993.660	
	組入時価比率 : 54.76%			(6,155,038,878)	
	合計時価比率 : 55.06%				
英ポンド	XSTRATA PLC	33,595	10.500	352,747.500	
	AMEC PLC	20,478	7.880	161,366.640	
	ANTOFAGASTA PLC	23,082	8.795	203,006.190	
	BARCLAYS PLC	103,114	3.100	319,653.400	
	AUTONOMY CORP PLC	13,373	15.390	205,810.470	
	AGGREKO PLC	21,464	9.530	204,551.920	
	AVIVA PLC	31,155	3.759	117,111.640	
	CRODA INTERNATIONAL	20,016	9.000	180,144.000	
	DIAGEO PLC	26,142	10.660	278,673.720	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	21,776	22.310	485,822.560	
	ANGLO AMERICAN PLC	13,441	23.850	320,567.850	
	HSBC HOLDINGS PLC	110,977	7.178	796,592.900	
	ARM HOLDINGS PLC	74,763	2.030	151,768.890	
	PRUDENTIAL PLC	47,555	6.100	290,085.500	
	RIO TINTO PLC	13,622	33.625	458,039.750	

	VODAFONE GROUP PLC	371,876	1.410	524,345.160	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	10,085	34.270	345,612.950	
	BP PLC	141,084	5.763	813,067.090	
	STANDARD CHARTERED PLC	18,639	15.575	290,302.420	
	BG GROUP PLC	39,539	11.640	460,233.960	
	TESCO PLC	64,773	4.224	273,601.150	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	27,096	12.065	326,913.240	
	WEIR GROUP	19,738	7.895	155,831.510	
	ASTRAZENECA PLC	10,110	28.175	284,849.250	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	46,663	17.210	803,070.230	
	SHIRE PLC	24,812	13.650	338,683.800	
	PETROFAC LTD	17,858	10.310	184,115.980	
英ポンド小計	銘柄数 : 27	1,366,826		9,326,569.670	
	組入時価比率 : 11.53%			(1,295,740,324)	
	合計時価比率 : 11.59%				
カナダドル	AGNICO-EAGLE MINES LTD	4,621	58.530	270,467.130	
	BARRICK GOLD CORP	16,079	38.710	622,418.090	
	BANK OF NOVA SCOTIA	8,004	47.220	377,948.880	
	BCE INC	11,432	29.170	333,471.440	
	RESEARCH IN MOTION LTD	3,509	73.970	259,560.730	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	6,845	71.300	488,048.500	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	11,870	55.410	657,716.700	
	AGRIUM INC	5,858	66.570	389,967.060	
	ENBRIDGE INC	12,324	46.270	570,231.480	
	GOLDCORP INC	10,915	38.360	418,699.400	
	POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	4,933	114.200	563,348.600	
	ROYAL BANK OF CANADA	16,295	56.070	913,660.650	
	SHAW COMM INC-B	22,405	19.860	444,963.300	
	ENCANA CORP	7,674	34.010	260,992.740	
	TECK RESOURCES LTD-CL B	11,610	38.330	445,011.300	
	TORONTO DOMINION BANK (THE) C\$	7,289	66.250	482,896.250	
	SXC HEALTH SOLUTIONS CORP	4,270	52.120	222,552.400	
	CENOVUS ENERGY INC W/I	14,804	25.560	378,390.240	
カナダドル小計	銘柄数 : 18	180,737		8,100,344.890	
	組入時価比率 : 6.18%			(694,199,557)	
	合計時価比率 : 6.21%				
スイスフラン	CREDIT SUISSE GROUP AG	14,376	47.500	682,860.000	
	NESTLE SA-REGISTERED	31,113	53.500	1,664,545.500	

	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	4,804	179.400	861,837.600	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	4,701	85.000	399,585.000	
	NOVARTIS AG-REG SHS	16,630	59.100	982,833.000	
	ABB LTD	14,565	21.510	313,293.150	
	UBS AG-REGISTERED	12,603	14.730	185,642.190	
	ZURICH FINANCIAL SERVICES AG	2,124	256.400	544,593.600	
	SONOVA HOLDING AG	2,291	133.700	306,306.700	
	THE SWATCH GROUP AG-B	1,122	298.200	334,580.400	
スイスフラン小計	銘柄数 : 10	104,329		6,276,077.140	
	組入時価比率 : 4.66%			(523,424,833)	
	合計時価比率 : 4.68%				
スウェーデンク ローネ	ATLAS COPCO AB-A SHS	32,117	100.300	3,221,335.100	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	14,436	192.100	2,773,155.600	
スウェーデンク ローネ小計	銘柄数 : 2	46,553		5,994,490.700	
	組入時価比率 : 0.67%			(74,991,079)	
	合計時価比率 : 0.67%				
ユーロ	ANDRITZ AG	4,602	41.740	192,087.480	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	14,265	37.020	528,090.300	
	MAN SE	3,842	52.970	203,510.740	
	RWE AG	6,181	63.310	391,319.110	
	E.ON AG	15,430	26.475	408,509.250	
	SIEMENS AG-REG	5,723	64.170	367,244.910	
	BAYER AG	9,028	50.000	451,400.000	
	HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	7,157	36.350	260,156.950	
	DAIMLER AG	9,840	30.945	304,498.800	
	BASF SE	10,405	40.655	423,015.270	
	ALLIANZ SE	5,094	82.080	418,115.520	
	MUENCHENER RUECKVER AG-REG	1,795	113.100	203,014.500	
	AIXTRON	7,955	22.700	180,578.500	
	LINDE AG	3,651	82.210	300,148.710	
	DEUTSCHE BANK AG-REG	4,860	46.540	226,184.400	
	TELEFONICA S.A	29,016	17.000	493,272.000	
	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	26,543	9.580	254,281.940	
	BANCO SANTANDER SA	71,435	9.350	667,917.250	
	NOKIA OYJ	15,066	9.835	148,174.110	
	AIR LIQUIDE	4,959	84.450	418,787.550	

	AXA	20,778	14.900	309,592.200	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	8,044	24.265	195,187.660	
	DANONE	6,867	43.200	296,654.400	
	BNP PARIBAS	12,051	52.900	637,497.900	
	COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	6,660	33.105	220,479.300	
	VINCI S.A.	8,432	38.280	322,776.960	
	SCHNEIDER ELECTRIC SA	2,578	79.280	204,383.840	
	VIVENDI SA	9,661	18.550	179,211.550	
	TOTAL SA	15,652	41.795	654,175.340	
	FRANCE TELECOM SA	13,484	16.845	227,137.980	
	SANOFI -AVENTIS	6,862	53.920	369,999.040	
	ESSILOR INTL	5,313	44.020	233,878.260	
	SAFT GROUPE SA	5,827	28.650	166,943.550	
	GDF SUEZ	13,187	27.470	362,246.890	
	ALSTOM	2,956	47.800	141,296.800	
	FAIVELEY SA	2,857	59.830	170,934.310	
	UNICREDIT SPA	110,683	1.895	209,744.280	
	ATLANTIA SPA	10,326	17.210	177,710.460	
	ARCELOR MITTAL (NL)	12,919	28.385	366,705.810	
	ASML HOLDING NV	13,750	22.840	314,050.000	
	UNILEVER NV-CVA	24,466	22.555	551,830.630	
	PHILIPS ELECTRONICS NV	14,577	21.700	316,320.900	
	VOPAK (KON.)	3,151	53.100	167,318.100	
	KONINKLIJKE KPN NV	35,662	11.650	415,462.300	
ユーロ小計	銘柄数 : 44	623,590		14,051,845.750	
	組入時価比率 : 15.25%			(1,714,606,218)	
	合計時価比率 : 15.34%				
ノルウェークロ ネ	SEADRILL LTD	11,275	129.000	1,454,475.000	
	DNB HOLDING ASA	27,953	64.550	1,804,366.150	
	STATOIL ASA	23,365	135.400	3,163,621.000	
ノルウェークロ ネ小計	銘柄数 : 3	62,593		6,422,462.150	
	組入時価比率 : 0.87%			(97,557,200)	
	合計時価比率 : 0.87%				
香港ドル	LI & FUNG LTD	62,000	35.750	2,216,500.000	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	19,200	130.600	2,507,520.000	
	HUTCHISON WHAMPOA LTD	63,000	55.900	3,521,700.000	

	CHINA EVERBRIGHT INTERNATIONAL	386,000	3.880	1,497,680.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	23,000	107.200	2,465,600.000	
	CHINA RESOURCES ENTERPRISE	88,000	27.250	2,398,000.000	
	CHINA AGRI-INDUSTRIES HOLDINGS LTD	142,000	11.400	1,618,800.000	
香港ドル小計	銘柄数 : 7	783,200		16,225,800.000	
	組入時価比率 : 1.68%			(188,543,796)	
	合計時価比率 : 1.69%				
シンガポール・ドル	SINGAPORE EXCHANGE LTD	36,000	7.740	278,640.000	
	NOBLE GROUP LTD/SINGAPORE	116,000	3.110	360,760.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	104,000	8.570	891,280.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	83,000	6.500	539,500.000	
シンガポール・ドル小計	銘柄数 : 4	339,000		2,070,180.000	
	組入時価比率 : 1.18%			(132,532,924)	
	合計時価比率 : 1.19%				
オーストラリアドル	AUST AND NZ BANKING GROUP LT	18,655	22.520	420,110.600	
	WESTPAC BANKING CORPORATION	32,292	25.760	831,841.920	
	BHP BILLITON LTD	37,146	40.880	1,518,528.480	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	18,122	54.000	978,588.000	
オーストラリアドル小計	銘柄数 : 4	106,215		3,749,069.000	
	組入時価比率 : 2.69%			(302,699,831)	
	合計時価比率 : 2.71%				
合計				11,179,334,640	
				(11,179,334,640)	

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 通貨の表示については、その通貨の表記単位で表示しております。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

有価証券明細表注記

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	株式 129銘柄	54.76%	55.06%
英ポンド	株式 27銘柄	11.53%	11.59%

カナダドル	株式	18銘柄	6.18%	6.21%
スイスフラン	株式	10銘柄	4.66%	4.68%
スウェーデンクローネ	株式	2銘柄	0.67%	0.67%
ユーロ	株式	44銘柄	15.25%	15.34%
ノルウェークローネ	株式	3銘柄	0.87%	0.87%
香港ドル	株式	7銘柄	1.68%	1.69%
シンガポール・ドル	株式	4銘柄	1.18%	1.19%
オーストラリアドル	株式	4銘柄	2.69%	2.71%

(注)「組入時価比率」は小計金額の純資産に対する比率、「合計金額に対する比率」は小計金額の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

[次へ](#)

## 「D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド」の状況

## 貸借対照表

科目	注記 番号	平成21年8月25日現在	平成22年2月25日現在
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
金銭信託		763,702	65,339
コール・ローン		321,361,161	462,141,136
株式		31,195,858,100	29,440,812,900
未収入金		290,593,348	322,469,946
未収配当金		12,479,300	32,150,000
流動資産合計		31,821,055,611	30,257,639,321
資産合計		31,821,055,611	30,257,639,321
負債の部			
流動負債			
未払金		186,616,793	224,911,874
流動負債合計		186,616,793	224,911,874
負債合計		186,616,793	224,911,874
純資産の部			
元本等			
元本		27,650,736,523	27,497,434,569
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		3,983,702,295	2,535,292,878
元本等合計		31,634,438,818	30,032,727,447
純資産合計		31,634,438,818	30,032,727,447
負債純資産合計		31,821,055,611	30,257,639,321

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自平成21年2月26日 至平成21年8月25日	自平成21年8月26日 至平成22年2月25日

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所等が発表する基準値段、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成21年3月17日から平成22年3月15日までとなっております。	計算期間の取扱い 同左

## (貸借対照表に関する注記)

区分	平成21年8月25日現在	平成22年2月25日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における		
当該親投資信託の元本額	29,907,320,654円	27,650,736,523円
同期中追加設定元本額	1,717,283,692円	1,085,904,815円
同期中解約元本額	3,973,867,823円	1,239,206,769円
同期末における元本の内訳		
ライフサイクル・ファンド1 （安定型）	50,887,657円	51,957,415円
ライフサイクル・ファンド2 （安定・成長型）	47,147,439円	48,852,230円
ライフサイクル・ファンド3 （成長型）	75,529,134円	75,872,209円
バランス物語30（安定型）	1,846,878,373円	1,736,207,397円
バランス物語50（安定・成長型）	1,347,554,036円	1,327,586,892円
バランス物語70（成長型）	1,037,249,088円	1,013,873,610円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1安定型	788,243,837円	841,563,770円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2安定・成長型	2,713,975,645円	2,922,319,471円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3成長型	2,888,092,796円	3,123,133,236円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 1（安定型）	3,016,273,011円	2,963,339,232円

D I A Mライフサイクル・ファン ドV A 2（安定・成長型）	6,711,355,742円	6,555,493,884円
D I A Mライフサイクル・ファン ドV A 3（成長型）	2,620,154,230円	2,565,216,735円
D I A Mバランス物語30V A （安定型）	1,744,295,116円	1,681,270,581円
D I A Mバランス物語50V A （安定・成長型）	2,147,568,115円	1,998,385,900円
D I A Mバランス物語70V A （成長型）	615,532,304円	592,362,007円
（合計）	27,650,736,523円	27,497,434,569円
*2 本有価証券報告書における開 示対象ファンドの計算期間末日 における受益権の総数	27,650,736,523口	27,497,434,569口

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	自平成21年2月26日 至平成21年8月25日		自平成21年8月26日 至平成22年2月25日	
	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
株式	31,195,858,100	7,071,353,908	29,440,812,900	4,574,544,071
合計	31,195,858,100	7,071,353,908	29,440,812,900	4,574,544,071

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの計算期間  
末日までの期間に対応する金額であります。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報に関する注記）

	平成21年8月25日現在	平成22年2月25日現在
1口当たり純資産額	1.1441円	1.0922円
（1万口当たり純資産額）	（11,441円）	（10,922円）

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## 株 式

銘柄	株数	評価額（円）		備考
		単価	金額	

ユニ・チャーム ペットケア	55,000	2,879	158,345,000	
ぐるなび	656	180,200	118,211,200	
麒麟HD	251,000	1,256	315,256,000	
ローソン	44,500	3,830	170,435,000	
大黒天物産	67,200	2,590	174,048,000	
味の素	260,000	916	238,160,000	
三越伊勢丹HD	140,000	936	131,040,000	
グローウェルHD	177,200	2,009	355,994,800	
野村不動産HLDGS	142,000	1,302	184,884,000	
グリー	500	5,300	2,650,000	
日本製紙G本社	61,100	2,280	139,308,000	
信越化学	111,000	4,790	531,690,000	
大陽日酸	348,000	822	286,056,000	
協和発酵キリン	213,000	915	194,895,000	
武田薬品	98,000	4,005	392,490,000	
塩野義製薬	207,000	1,807	374,049,000	
エーザイ	77,000	3,450	265,650,000	
東洋インキ	430,000	380	163,400,000	
フジ・メディア・HD	2,180	121,300	264,434,000	
ヤフー	11,050	32,950	364,097,500	
アルファシステムズ	143,000	1,506	215,358,000	
楽天	4,050	68,800	278,640,000	
富士フイルムHLDGS	173,600	2,827	490,767,200	
住友ゴム	295,000	709	209,155,000	
日本電気硝子	198,000	1,130	223,740,000	
新日本製鐵	1,580,000	329	519,820,000	
JFEホールディングス	139,000	3,255	452,445,000	
住友鉱山	163,000	1,249	203,587,000	
住友電工	359,700	1,077	387,396,900	
東京製綱	560,000	219	122,640,000	
小松製作所	291,000	1,784	519,144,000	
栗田工業	124,000	2,540	314,960,000	
日本精工	520,000	621	322,920,000	
東芝	570,000	446	254,220,000	
三菱電機	693,000	740	512,820,000	
日本電産	123,000	8,660	1,065,180,000	
パナソニック	255,000	1,250	318,750,000	
シャープ	124,000	1,036	128,464,000	

ソニー	135,400	3,045	412,293,000	
T D K	42,000	5,480	230,160,000	
デンソー	62,000	2,418	149,916,000	
日本セラミック	441,000	1,088	479,808,000	
ファナック	47,600	8,660	412,216,000	
エンプラス	10,000	1,615	16,150,000	
ローム	65,000	5,990	389,350,000	
京セラ	46,700	7,990	373,133,000	
日東電工	50,000	3,310	165,500,000	
パナソニック電工	317,000	1,016	322,072,000	
日産自動車	320,000	708	226,560,000	
トヨタ自動車	354,000	3,270	1,157,580,000	
アイシン精機	161,000	2,296	369,656,000	
本田技研	217,000	3,060	664,020,000	
シークス	354,000	1,074	380,196,000	
ニコン	127,000	1,968	249,936,000	
HOYA	130,000	2,264	294,320,000	
キヤノン	156,000	3,720	580,320,000	
シチズンホールディングス	484,000	562	272,008,000	
三井物産	487,000	1,360	662,320,000	
東京エレクトロン	79,500	5,480	435,660,000	
住友商事	308,000	947	291,676,000	
三菱商事	347,000	2,210	766,870,000	
ユニ・チャーム	39,700	8,570	340,229,000	
コメリ	73,000	2,375	173,375,000	
三菱UFJフィナンシャルG	1,920,100	451	865,965,100	
三井住友フィナンシャルG	260,000	2,853	741,780,000	
住友信託	577,000	497	286,769,000	
みずほフィナンシャルG	1,290,000	172	221,880,000	
野村ホールディングス	739,000	646	477,394,000	
三井住友海上HD	80,000	2,258	180,640,000	
損害保険ジャパン	259,000	618	160,062,000	
東京海上HD	162,500	2,518	409,175,000	
三井不動産	414,000	1,490	616,860,000	
三菱地所	181,000	1,377	249,237,000	
東日本旅客鉄道	106,000	6,040	640,240,000	
商船三井	682,000	575	392,150,000	
日本電信電話	280,000	3,885	1,087,800,000	

K D D I	696	474,500	330,252,000	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,300	138,700	457,710,000	
スクウェア・エニックス・HD	94,600	1,767	167,158,200	
セコム	66,000	4,025	265,650,000	
ヤマダ電機	83,000	5,990	497,170,000	
ニトリ	30,400	6,990	212,496,000	
合計	21,094,232		29,440,812,900	

## 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「D Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド」の状況  
貸借対照表

科目	注記 番号	平成21年8月25日現在	平成22年2月25日現在
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
預金		8,967,843	26,257,116
コール・ローン		123,876,045	138,942,823
国債証券		13,344,972,810	12,989,087,977
特殊債券		745,965,936	723,747,711
派生商品評価勘定		21,333,771	47,330,659
未収入金		6,174,730	75,642,129
未収利息		127,872,824	175,143,115
前払費用		15,267,284	14,515,744
流動資産合計		14,394,431,243	14,190,667,274
資産合計		14,394,431,243	14,190,667,274
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		2,959,394	35,047,100
未払金		12,189,384	64,722,302
未払解約金		-	4,300,000
流動負債合計		15,148,778	104,069,402
負債合計		15,148,778	104,069,402
純資産の部			
元本等			
元本		8,386,324,719	8,617,011,627
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		5,992,957,746	5,469,586,245
元本等合計		14,379,282,465	14,086,597,872
純資産合計		14,379,282,465	14,086,597,872
負債純資産合計		14,394,431,243	14,190,667,274

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自平成21年2月26日 至平成21年8月25日	自平成21年8月26日 至平成22年2月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び特殊債券 個別法に基づき、原則として時価 で評価しております。時価評価に あたっては、金融商品取引業者、銀 行等の提示する価額（但し、売気 配相場は使用しない）、価格情報 会社の提供する価額又は日本証券 業協会発表の売買参考統計値（平 均値）等で評価しております。	国債証券及び特殊債券 同左
2. デリバティブ等の評価基準 及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算 期間末日の対顧客先物売買相場の 仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の 対顧客電信売買相場の仲値により 円貨に換算するほか、「投資信託 財産の計算に関する規則」（平成 12年総理府令第133号）第60条及 び同第61条にしたがって換算して おります。  (2)計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有 価証券報告書における開示対象 ファンドと異なり、平成21年5月26 日から平成22年5月25日までと なっております。	(1)外貨建取引等の処理基準 同左  (2)計算期間の取扱い 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	平成21年8月25日現在	平成22年2月25日現在
*1 本有価証券報告書における開 示対象ファンドの期首における		
当該親投資信託の元本額	8,216,207,005円	8,386,324,719円
同期中追加設定元本額	509,963,591円	452,092,262円
同期中解約元本額	339,845,877円	221,405,354円
同期末における元本の内訳		
ライフサイクル・ファンド 1 (安定型)	13,953,601円	14,072,411円
ライフサイクル・ファンド 2 (安定・成長型)	12,410,462円	12,353,064円
ライフサイクル・ファンド 3 (成長型)	19,349,540円	19,764,245円

バランス物語30(安定型)	495,660,280円	489,708,607円
バランス物語50(安定・成長型)	351,368,193円	348,429,954円
バランス物語70(成長型)	267,337,977円	267,337,977円
D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>1安定型	205,183,543円	229,326,492円
D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>2安定・成長型	686,232,398円	743,282,946円
D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>3成長型	744,108,009円	800,620,785円
外国債券私募オープン(適格機関投資家向け)	1,104,484,799円	1,351,674,612円
D I A Mライフサイクル・ファンドVA1(安定型)	828,822,921円	805,317,015円
D I A Mライフサイクル・ファンドVA2(安定・成長型)	1,786,606,498円	1,698,459,351円
D I A Mライフサイクル・ファンドVA3(成長型)	676,227,694円	672,643,043円
D I A Mバランス物語30VA(安定型)	477,260,411円	468,445,696円
D I A Mバランス物語50VA(安定・成長型)	558,073,829円	540,444,399円
D I A Mバランス物語70VA(成長型)	159,244,564円	155,131,030円
(合計)	8,386,324,719円	8,617,011,627円
*2 本有価証券報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	8,386,324,719口	8,617,011,627口

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	自平成21年2月26日 至平成21年8月25日		自平成21年8月26日 至平成22年2月25日	
	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
国債証券	13,344,972,810	163,201,973	12,989,087,977	192,889,451
特殊債券	745,965,936	15,792,972	723,747,711	22,418,707
合計	14,090,938,746	178,994,945	13,712,835,688	215,308,158

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の状況に関する事項

区分	自平成21年2月26日 至平成21年8月25日	自平成21年8月26日 至平成22年2月25日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取組みと利用目的	当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし、信託約款、社団法人投資信託協会の定めた諸規則及びデリバティブ取引に関する社内基準に従って行われております。	同左
3. 取引に係るリスクの内容	為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
4. 取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、運用管理部門がコンプライアンス担当者の承認を得て行っております。また、運用部門から独立した部署が投資信託約款および関連法令等に基づき管理しており、定期的に経営層に報告しております。	同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

取引の時価等に関する事項  
（通貨関連）

平成21年8月25日現在					
区分	種 類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	スウェーデンクローネ	16,110,540	-	16,408,200	297,660
	ユーロ	373,684,230	-	375,394,500	1,710,270
	英ポンド	180,789,102	-	178,246,840	2,542,262
	米ドル	1,473,068,333	-	1,464,244,652	8,823,681
	買建				
	オーストラリアドル	21,116,700	-	21,205,800	89,100
	カナダドル	27,497,920	-	27,964,800	466,880
	シンガポール・ドル	132,007,000	-	131,683,800	323,200
	スイスフラン	103,955,640	-	104,666,000	710,360
	ノルウェークローネ	41,094,340	-	41,682,200	587,860
	ポーランドズロチ	129,082,200	-	131,856,000	2,773,800
	ユーロ	1,463,946,172	-	1,469,286,000	5,339,828
	米ドル	121,732,039	-	121,103,775	628,264
	合 計		4,084,084,216	-	4,083,742,567

平成22年2月25日現在					
区分	種 類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	カナダドル	583,908,750	-	578,205,000	5,703,750
	スウェーデンクローネ	17,112,200	-	17,000,000	112,200
	ノルウェークローネ	2,745,877	-	2,678,479	67,398
	ユーロ	2,026,982,360	-	1,992,989,800	33,992,560
	英ポンド	266,110,601	-	259,549,430	6,561,171
	米ドル	503,205,073	-	502,313,730	891,343
	買建				
	オーストラリアドル	30,787,980	-	30,559,600	228,380
	シンガポール・ドル	127,405,080	-	126,640,800	764,280
	スイスフラン	83,062,252	-	81,722,200	1,340,052
	ノルウェークローネ	50,232,362	-	49,421,600	810,762
	ポーランドズロチ	126,611,100	-	124,479,600	2,131,500
	ユーロ	753,370,733	-	739,138,200	14,232,533
	英ポンド	527,582,305	-	514,360,090	13,222,215
	米ドル	1,679,381,269	-	1,677,066,128	2,315,141
	合 計	6,778,497,942	-	6,696,124,657	12,283,559

## (注) 時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

	平成21年8月25日現在	平成22年2月25日現在
1口当たり純資産額	1.7146円	1.6347円
(1万口当たり純資産額)	(17,146円)	(16,347円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## 株 式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	US T N/B 5.0 08/15/11	8,700,000.00	9,271,590.000	
	US T N/B 0.875 01/31/12	1,800,000.00	1,801,530.000	
	US T N/B 4.0 11/15/12	8,600,000.00	9,234,852.000	
	US T N/B 3.5 05/31/13	2,900,000.00	3,080,322.000	
	US T N/B 3.125 09/30/13	1,500,000.00	1,572,705.000	
	US T N/B 1.875 04/30/14	3,800,000.00	3,777,732.000	
	US T N/B 4.0 02/15/15	2,300,000.00	2,479,147.000	
	US T N/B 4.25 08/15/15	800,000.00	869,184.000	
	US T N/B 4.5 11/15/15	1,400,000.00	1,539,552.000	
米ドル小計	銘柄数 : 9	31,800,000.00	33,626,614.000	
	組入時価比率 : 21.54%		(3,034,129,381)	
	合計時価比率 : 22.13%			
	UK TREASURY 5.0 03/07/12	1,600,000.00	1,720,000.000	
	UK TREASURY 5.0 09/07/14	1,580,000.00	1,740,686.000	
英ポンド小計	銘柄数 : 2	3,180,000.00	3,460,686.000	
	組入時価比率 : 3.41%		(480,793,106)	
	合計時価比率 : 3.51%			
	CANADA 5.25 06/01/12	860,000.00	931,767.000	
	CANADA 5.0 06/01/14	400,000.00	441,884.000	
	CANADA 2.0 12/01/14	4,700,000.00	4,585,085.000	
	CANADA 4.0 06/01/17	2,060,000.00	2,176,946.200	
	CANADA 3.75 06/01/19	2,000,000.00	2,046,100.000	
	CANADA 8.0 06/01/27	600,000.00	892,080.000	
カナダドル小計	銘柄数 : 6	10,620,000.00	11,073,862.200	
	組入時価比率 : 6.74%		(949,029,991)	
	合計時価比率 : 6.92%			
	SWEDEN 5.5 10/08/12	1,000,000.00	1,097,800.000	
	SWEDEN 6.75 05/05/14	2,500,000.00	2,946,325.000	
	SWEDEN 4.5 08/12/15	1,800,000.00	1,976,850.000	
	SWEDEN 3.0 07/12/16	3,000,000.00	3,042,090.000	
スウェーデンクローネ小計	銘柄数 : 4	8,300,000.00	9,063,065.000	
	組入時価比率 : 0.80%		(113,378,943)	
	合計時価比率 : 0.83%			

	AUSTRIA 3.5 07/15/15	2,100,000.00	2,191,350.000	
	BUNDESUBL 3.5 04/08/11	2,900,000.00	2,993,090.000	
	BUNDESUBL 4.0 04/13/12	5,800,000.00	6,163,080.000	
	BUNDESUBL 4.25 10/12/12	6,600,000.00	7,115,130.000	
	DEUTSCHLAND 4.5 01/04/13	100,000.00	108,705.000	
	BUNDESUBL 2.5 10/10/14	500,000.00	510,625.000	
	DEUTSCHLAND 3.75 01/04/15	4,000,000.00	4,291,800.000	
	DEUTSCHLAND 3.5 01/04/16	550,000.00	582,175.000	
	DEUTSCHLAND 6.0 06/20/16	300,000.00	361,080.000	
	DEUTSCHLAND 3.75 01/04/17	2,100,000.00	2,242,275.000	
	DEUTSCHLAND 4.25 07/04/17	2,500,000.00	2,741,250.000	
	DEUTSCHLAND 4.25 07/04/18	600,000.00	656,400.000	
	DEUTSCHLAND 3.75 01/04/19	190,000.00	200,165.000	
	DEUTSCHLAND 3.25 01/04/20	6,000,000.00	6,054,000.000	
	DEUTSCHLAND 4.75 07/04/34	3,550,000.00	3,999,075.000	
	DEUTSCHLAND 4.0 01/04/37	3,900,000.00	3,959,514.000	
	FINLAND 2.75 09/15/10	300,000.00	303,705.000	
	FINLAND 4.25 07/04/15	3,600,000.00	3,926,160.000	
	FRANCE OAT 5.0 10/25/11	240,000.00	256,224.000	
	FRANCE OAT 4.75 10/25/12	300,000.00	326,400.000	
	FRANCE OAT 5.0 10/25/16	500,000.00	566,400.000	
	FRANCE OAT 3.75 04/25/17	600,000.00	632,520.000	
	FRANCE OAT 4.25 04/25/19	2,000,000.00	2,154,000.000	
	ITALY BTPS 4.75 02/01/13	3,200,000.00	3,454,720.000	
	ITALY BTPS 4.25 08/01/14	500,000.00	535,750.000	
	ITALY BTPS 4.5 02/01/18	4,600,000.00	4,927,980.000	
	ITALY BTPS 4.5 08/01/18	700,000.00	745,220.000	
	ITALY BTPS 4.25 09/01/19	550,000.00	567,930.000	
	NETHERLANDS 4.0 07/15/18	6,000,000.00	6,370,800.000	
一口小計	銘柄数 : 29	64,780,000.00	68,937,523.000	
	組入時価比率 : 59.71%		(8,411,756,556)	
	合計時価比率 : 61.34%			
国債証券計			12,989,087,977	
			(12,989,087,977)	
特殊債券	IADB 3.5 03/15/13	1,000,000.00	1,053,000.000	
	EIB 5.125 05/30/17	3,000,000.00	3,298,500.000	
	KFW 4.875 06/17/19	2,000,000.00	2,142,620.000	

米ドル小計	銘柄数： 3	6,000,000.00	6,494,120.000	
	組入時価比率： 4.16%		(585,964,448)	
	合計時価比率： 4.27%			
	EIB 3.625 10/15/13	500,000.00	526,550.000	
ユーロ小計	銘柄数： 1	500,000.00	526,550.000	
	組入時価比率： 0.46%		(64,249,631)	
	合計時価比率： 0.47%			
	QUEENSLAND 6.0 10/14/15	500,000.00	508,150.000	
	NEW S WALES 6.0 04/01/19	400,000.00	402,596.000	
オーストラリアドル小計	銘柄数： 2	900,000.00	910,746.000	
	組入時価比率： 0.52%		(73,533,632)	
	合計時価比率： 0.54%			
特殊債券計			723,747,711	
			(723,747,711)	
合計			13,712,835,688	
			(13,712,835,688)	

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 通貨の表示については、その通貨の表記単位で表示しております。

#### 有価証券明細表注記

##### 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	国債証券 9銘柄	21.54%	22.13%
米ドル	特殊債券 3銘柄	4.16%	4.27%
英ポンド	国債証券 2銘柄	3.41%	3.51%
カナダドル	国債証券 6銘柄	6.74%	6.92%
スウェーデンクローネ	国債証券 4銘柄	0.80%	0.83%
ユーロ	国債証券 29銘柄	59.71%	61.34%
ユーロ	特殊債券 1銘柄	0.46%	0.47%
オーストラリアドル	特殊債券 2銘柄	0.52%	0.54%

(注)「組入時価比率」は小計金額の純資産に対する比率、「合計金額に対する比率」は小計金額の合計金額に対する比率であります。

#### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

#### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

「D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド」の状況  
貸借対照表

科目	注記 番号	平成21年8月25日現在	平成22年2月25日現在
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
預金		98,500,000	-
コール・ローン		1,181,738,634	642,198,924
国債証券		22,564,283,555	19,102,330,630
地方債証券		168,583,667	106,560,845
社債券		29,516,408,850	32,463,327,500
未収入金		251,955,000	633,682,000
未収利息		162,581,216	123,771,136
前払費用		5,843,438	32,270,627
流動資産合計		53,949,894,360	53,104,141,662
資産合計		53,949,894,360	53,104,141,662
負債の部			
流動負債			
未払金		996,100,047	840,326,130
流動負債合計		996,100,047	840,326,130
負債合計		996,100,047	840,326,130
純資産の部			
元本等			
元本		43,547,026,212	41,815,574,948
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		9,406,768,101	10,448,240,584
元本等合計		52,953,794,313	52,263,815,532
純資産合計		52,953,794,313	52,263,815,532
負債純資産合計		53,949,894,360	53,104,141,662

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自平成21年2月26日 至平成21年8月25日	自平成21年8月26日 至平成22年2月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券、地方債証券及び社債券個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)等で評価しております。</p> <p>(2) 社債券（転換社債及び新株予約権付社債） 移動平均法（買付約定後、最初の利払日までは個別法）に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所等が発表する基準値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)等で評価しております。</p>	<p>(1) 国債証券、地方債証券及び社債券同左</p> <p>(2) 社債券（転換社債及び新株予約権付社債） 移動平均法（買付約定後、最初の利払日までは個別法）に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)等で評価しております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成21年5月26日から平成22年5月25日までとなっております。</p>	<p>計算期間の取扱い 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	平成21年8月25日現在	平成22年2月25日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における		
当該親投資信託の元本額	42,852,167,763円	43,547,026,212円
同期中追加設定元本額	1,431,346,927円	811,607,250円
同期中解約元本額	736,488,478円	2,543,058,514円
同期末における元本の内訳		
ライフサイクル・ファンド 1 (安定型)	161,622,090円	159,011,467円
ライフサイクル・ファンド 2 (安定・成長型)	62,215,529円	61,730,237円

ライフサイクル・ファンド3 (成長型)	34,600,073円	36,417,232円
バランス物語30(安定型)	5,937,501,006円	5,333,846,586円
バランス物語50(安定・成長 型)	1,764,069,039円	1,677,948,992円
バランス物語70(成長型)	470,153,726円	484,027,207円
D I A Mライフサイクル・ファ ンド<DC年金>1安定型	2,410,221,066円	2,550,732,254円
D I A Mライフサイクル・ファ ンド<DC年金>2安定・成長 型	3,442,426,709円	3,679,086,402円
D I A Mライフサイクル・ファ ンド<DC年金>3成長型	1,383,105,567円	1,501,446,270円
D I A Mライフサイクル・ファ ンドVA1(安定型)	9,649,636,767円	8,943,770,438円
D I A Mライフサイクル・ファ ンドVA2(安定・成長型)	8,510,590,423円	8,254,696,965円
D I A Mライフサイクル・ファ ンドVA3(成長型)	1,145,349,754円	1,232,376,488円
D I A Mバランス物語30VA (安定型)	5,577,903,231円	5,080,095,866円
D I A Mバランス物語50VA (安定・成長型)	2,721,585,123円	2,535,765,797円
D I A Mバランス物語70VA (成長型)	276,046,109円	284,622,747円
(合計)	43,547,026,212円	41,815,574,948円
*2 本有価証券報告書における開 示対象ファンドの計算期間末日 における受益権の総数	43,547,026,212口	41,815,574,948口

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	自平成21年2月26日 至平成21年8月25日		自平成21年8月26日 至平成22年2月25日	
	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
国債証券	22,564,283,555	425,488,720	19,102,330,630	518,395,805
地方債証券	168,583,667	4,060	106,560,845	19,810
社債券	29,516,408,850	704,266,772	32,463,327,500	1,254,277,445
合計	52,249,276,072	1,129,751,432	51,672,218,975	1,772,693,060

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの計算期間

末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	平成21年8月25日現在	平成22年2月25日現在
1口当たり純資産額	1.2160円	1.2499円
（1万口当たり純資産額）	（12,160円）	（12,499円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
国債証券	280回 利付国庫債券（10年）	1,368,000,000	1,468,835,280	
	288回 利付国庫債券（10年）	3,577,000,000	3,784,716,390	
	305回 利付国庫債券（10年）	3,171,000,000	3,172,363,530	
	2回 利付国庫債券（30年）	379,000,000	394,720,920	
	10回 利付国庫債券（30年）	260,000,000	207,529,400	
	21回 利付国庫債券（30年）	200,000,000	201,138,000	
	84回 利付国庫債券（20年）	3,411,000,000	3,458,754,000	
	114回 利付国庫債券（20年）	2,782,000,000	2,766,504,260	
	7回 物価連動国債（10年）	750,000,000	720,000,000	
	8回 物価連動国債（10年）	1,470,000,000	1,416,231,810	
	12回 物価連動国債（10年）	1,560,000,000	1,511,537,040	
国債証券計			19,102,330,630	
地方債証券	3回 京都府京都みらい債	39,880,000	39,877,208	
	16年度2回 あいち県民債	23,500,000	23,505,405	
	17年度1回 あいち県民債	25,600,000	25,625,600	
	17年度1回 大阪市みおつくし債	17,550,000	17,552,632	
地方債証券計			106,560,845	
社債券	1回 GDFスエズ円貨社債	400,000,000	401,412,000	
	19回 GEキャピタル円貨債	1,200,000,000	1,210,164,000	
	5回 ルノー円貨債	300,000,000	277,587,000	
	7回 ルノー円貨債	700,000,000	687,925,000	
	8回 ルノー円貨債	300,000,000	281,952,000	

13回 大林組社債	100,000,000	99,624,000	
1回 アコーディア・ゴルフ無担保社債	500,000,000	499,415,000	
21回 サッポロホールディングス社債	100,000,000	101,595,000	
10回 双日社債	700,000,000	708,022,000	
15回 双日社債	500,000,000	491,455,000	
1回 野村不動産ホールディングス社債	700,000,000	705,040,000	
1回 野村総合研究所 転換社債	1,528,000,000	1,460,768,000	
4回 コスモ石油転換社債型新株予約権付社債	631,000,000	626,898,500	
7回 日本板硝子社債	200,000,000	201,170,000	
1回 コバレントマテリアル社債	1,000,000,000	589,150,000	
16回 太平洋セメント社債	100,000,000	99,114,000	
17回 太平洋セメント社債	200,000,000	199,874,000	
18回 太平洋セメント社債	200,000,000	199,276,000	
5回 愛知製鋼転換社債	400,000,000	395,800,000	
4回 タダノ社債	400,000,000	400,284,000	
5回 エルピーダメモリ社債	1,200,000,000	1,163,088,000	
10回 NEC 転換社債	1,446,000,000	1,443,831,000	
20回 シャープ転換社債	1,161,000,000	1,121,526,000	
4回 アンリツ社債	200,000,000	187,266,000	
16回 トビー工業社債	200,000,000	206,732,000	
3回 ドン・キホーテ社債	400,000,000	402,948,000	
12回 大日本スクリーン社債	300,000,000	273,318,000	
28回 クレディセゾン社債	100,000,000	92,633,000	
5回 平和堂 転換社債	869,000,000	852,923,500	
1回 みずほコーポレート銀行劣後社債	200,000,000	209,220,000	
17回 三菱東京UFJ銀行劣後社債	200,000,000	209,598,000	
2回 福岡銀行期限前償還条項付劣後社債	200,000,000	201,582,000	
3回 福岡銀行期限前償還条項付劣後社債	400,000,000	404,228,000	
3回 千葉銀行期限前償還条項付劣後社債	500,000,000	507,410,000	
2回 北國銀行期限前償還条項付劣後社債	500,000,000	505,100,000	
1回 東京スター銀行社債	400,000,000	398,460,000	
3回 みずほ信託銀行劣後社債	100,000,000	104,458,000	
1回 みずほ銀行劣後特約付社債	300,000,000	309,306,000	
2回 みずほ銀行劣後特約付社債	100,000,000	102,802,000	
14回 ポケットカード社債	1,200,000,000	1,188,624,000	
1回 アプラス社債	800,000,000	768,536,000	
127回 オリックス社債	100,000,000	101,123,000	
128回 オリックス社債	600,000,000	602,670,000	
131回 オリックス社債	100,000,000	100,867,000	
7回 平和不動産社債	600,000,000	588,540,000	
7回 平和不動産転換社債	37,000,000	35,631,000	

	6回 東京建物社債	200,000,000	200,902,000	
	8回 東京建物社債	400,000,000	399,996,000	
	1回 サンケイビル社債	100,000,000	101,078,000	
	65回 住友不動産社債	100,000,000	101,897,000	
	4回 丸全昭和運輸転換社債	321,000,000	316,666,500	
	19回 全日本空輸社債	200,000,000	203,916,000	
	25回 ソフトバンク社債	400,000,000	408,916,000	
	商船三井JPY建てCB 3/29/11	827,000,000	820,797,500	
	エイチ・ツー・オー リテイリングJPY建てCB 8/16/11	1,080,000,000	1,065,420,000	
	三菱瓦斯化学JPY建てCB 9/21/11	483,000,000	473,340,000	
	リコーJPY建てCB 12/7/11	45,000,000	44,752,500	
	東レJPY建て転換制限条項付CB 3/12/12	385,000,000	377,300,000	
	ヤマダ電機JPY建て転換制限条項付CB 3/28/13	1,259,000,000	1,205,492,500	
	川崎汽船JPY建てCB 4/4/13	1,231,000,000	1,163,295,000	
	太平洋セメントJPY建てCB 5/11/14	400,000,000	400,200,000	
	コニカミノルタホールディングスJPY建てCB 12/7/16	255,000,000	247,987,500	
	日立金属JPY建て取得条項付CB 9/13/19	1,200,000,000	1,178,400,000	
	凸版印刷JPY建て転換制限条項付CB 6/12/26	210,000,000	206,850,000	
	日本郵船JPY建て現金決済及び転換制限付CB 9/24/26	1,855,000,000	1,827,175,000	
	社債券計		32,463,327,500	
	合計		51,672,218,975	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[前へ](#)

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

## バランス物語30（安定型）

平成22年3月25日現在

項目	金額又は口数
資産総額	10,060,282,378円
負債総額	27,599,360円
純資産総額（ - ）	10,032,683,018円
発行済数量	10,524,389,096口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9533円

## バランス物語50（安定・成長型）

平成22年3月25日現在

項目	金額又は口数
資産総額	4,825,654,330円
負債総額	8,122,249円
純資産総額（ - ）	4,817,532,081円
発行済数量	5,292,267,088口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9103円

## バランス物語70（成長型）

平成22年3月25日現在

項目	金額又は口数
資産総額	2,880,865,366円
負債総額	6,785,265円
純資産総額（ - ）	2,874,080,101円
発行済数量	3,330,517,747口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8630円

(参考) マザーファンドの現況

## D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド

平成22年3月25日現在

項 目	金額又は口数
資産総額	12,413,760,695円
負債総額	- 円
純資産総額 ( - )	12,413,760,695円
発行済数量	11,838,806,414口
1口当たり純資産額 ( / )	1.0486円

## D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド

平成22年3月25日現在

項 目	金額又は口数
資産総額	32,025,856,252円
負債総額	81,480,000円
純資産総額 ( - )	31,944,376,252円
発行済数量	27,316,430,042口
1口当たり純資産額 ( / )	1.1694円

## D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド

平成22年3月25日現在

項 目	金額又は口数
資産総額	14,564,242,694円
負債総額	60,901,583円
純資産総額 ( - )	14,503,341,111円
発行済数量	8,762,838,247口
1口当たり純資産額 ( / )	1.6551円

## D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド

平成22年3月25日現在

項 目	金額又は口数
資産総額	52,587,837,800円
負債総額	328,012,293円
純資産総額 ( - )	52,259,825,507円
発行済数量	41,652,810,695口
1口当たり純資産額 ( / )	1.2547円

## 第5【設定及び解約の実績】

下記計算期間の設定及び解約口数は次の通りです。

## バランス物語30（安定型）

	設定口数	解約口数
第1期	35,605,108,659	576,049,126
第2期	9,827,334,105	2,391,997,411
第3期	3,990,117,278	2,616,038,507
第4期	1,249,186,026	3,751,696,272
第5期	444,905,299	3,858,184,738
第6期	610,545,757	3,817,558,279
第7期	494,903,539	3,177,829,514
第8期	257,808,111	3,091,014,076
第9期	346,297,021	4,224,704,681
第10期	644,216,372	5,260,340,384
第11期	738,045,702	2,057,461,774
第12期	279,381,369	2,512,700,038
第13期	155,935,941	1,648,789,107
第14期	142,082,604	1,052,615,028
第15期	138,415,414	1,030,107,291
第16期	231,258,044	781,488,777
第17期	70,069,607	1,766,755,361
第18期	60,516,732	900,614,199

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

## バランス物語50（安定・成長型）

	設定口数	解約口数
第1期	9,757,408,415	336,218,737
第2期	2,222,012,375	669,464,883
第3期	1,082,252,628	576,566,653
第4期	271,787,655	819,878,871
第5期	524,918,461	700,011,219
第6期	394,096,699	674,492,749
第7期	352,730,223	913,236,306
第8期	312,319,365	897,957,058
第9期	310,444,579	1,052,016,315
第10期	851,740,445	1,377,642,526
第11期	971,313,753	696,726,325
第12期	172,072,707	922,846,422
第13期	113,906,019	784,590,427

第14期	95,691,183	567,728,975
第15期	107,427,913	328,740,738
第16期	94,289,964	294,957,841
第17期	109,618,982	522,721,252
第18期	81,961,999	236,943,277

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

#### バランス物語 70（成長型）

	設定口数	解約口数
第1期	3,799,711,848	89,227,158
第2期	918,973,663	173,358,243
第3期	512,171,751	213,875,512
第4期	295,927,734	806,980,299
第5期	235,318,904	305,250,213
第6期	1,070,495,885	427,193,903
第7期	335,104,416	448,393,791
第8期	130,943,623	406,111,910
第9期	246,537,732	636,486,882
第10期	653,691,053	625,361,209
第11期	375,837,525	367,115,061
第12期	173,524,207	438,344,538
第13期	149,589,640	296,962,322
第14期	90,562,299	259,584,258
第15期	78,749,603	149,229,368
第16期	137,057,880	73,171,732
第17期	78,670,303	179,724,398
第18期	59,084,628	114,373,354

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

## 第三部【特別情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

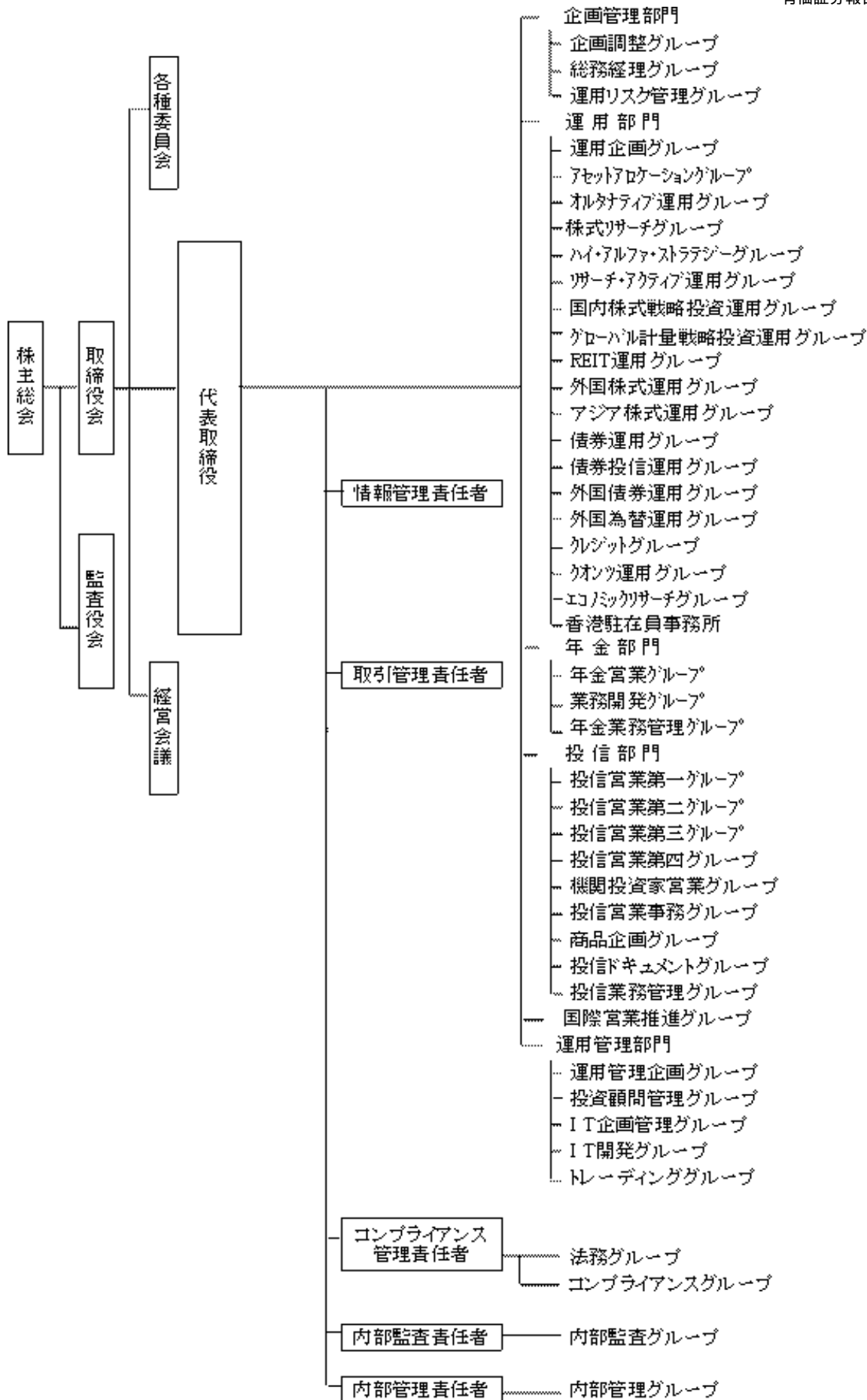
本書提出日現在の資本金の額	20億円
発行株式総数	80,000株
発行済株式総数	24,000株

##### 直近5ヵ年の資本金の変動

該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構

会社の組織図



上記組織は、平成22年4月1日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

## 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選任し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決めます。

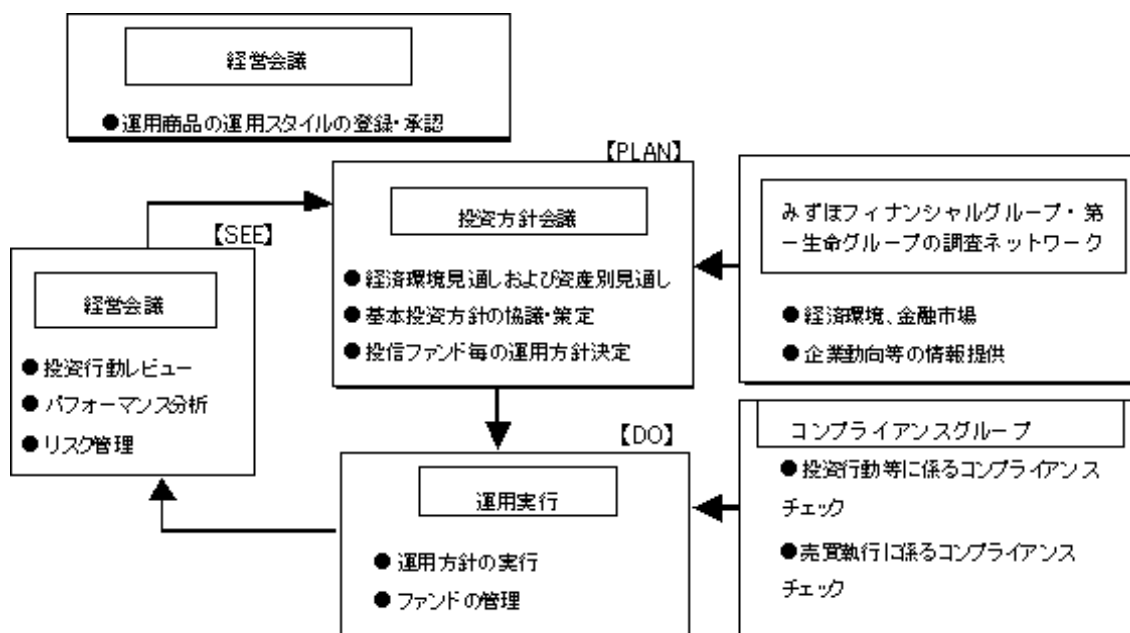
## 投資運用の意思決定機構

委託会社が運用指図権を有するファンドに係る運用スタイルの登録および承認は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月2回の経営会議において決定します。なお、委員長は社長とします。

ファンド全般に係る経済環境見通しおよび資産別市場見通しならびにファンド毎の運用方針は、投資方針会議において協議し、策定します。投資方針会議は原則として月1回開催され、議長は運用部門担当取締役とします。

各ファンドにおける有価証券の売買等の意思決定は、原則として運用担当者が行います。すなわち、運用担当者は、投資方針会議において決定された運用方針を受けて、各ファンドの投資方針に基づき運用計画を策定し、有価証券への運用指図を行います。

運用担当者による運用計画の策定および有価証券等の運用指図に関する意思決定は、運用担当者自身の調査活動、アナリスト等の調査活動、その他の活動によって得られた当該有価証券等に関する情報に基づいて行われ、それらの活動の成果である各ファンドの投資運用の実績は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月1回の経営会議において、検討・評価されます。



上記体制は平成22年4月1日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年3月31日現在、委託会社の運用する投資信託は278本（親投資信託を除く）あり、以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額 (単位：円)
単体型株式投資信託	19	94,731,146,368
追加型株式投資信託	245	4,048,323,873,721
単体型公社債投資信託	13	114,890,228,300
追加型公社債投資信託	0	0
証券投資信託以外の投資信託	1	1,577,337,223
合計	278	4,259,522,585,612

### 3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、第24期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第2条により改正前の財務諸表等規則に基づき作成しております。

2．財務諸表および中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第23期事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受け、第24期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の財務諸表および第25期中間会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査および中間監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第23期 (平成20年3月31日現在)		第24期 (平成21年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金・預金		13,267,152		12,558,999
前払費用		64,301		54,242
未収委託者報酬		3,423,783		2,254,741
未収運用受託報酬		-		1,046,291
未収投資助言報酬		-	2	252,337
未収収益	2	1,933,135		197,045
未収消費税等		-		98,402
繰延税金資産		553,910		369,826
その他		43,115		23,865
流動資産計		19,285,400		16,855,752
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	335,163	1	283,511
器具備品	1	153,323	1	201,169
建設仮勘定		-		16,799
無形固定資産				
商標権	1	2,104	1	1,335
ソフトウェア	1	606,677	1	555,121
ソフトウェア仮勘定		-		157,595
電話加入権		7,148		7,148
電話施設利用権	1	691	1	611
投資その他の資産				
投資有価証券		5,842,772		4,051,090
関係会社株式		3,097,362		498,041
繰延税金資産		1,261,144		1,661,144
長期差入保証金		233,849		442,390
長期差入保証金		1,194,310		1,169,961
その他		83,032		306,478
貸倒引当金		26,925		26,925
固定資産計		6,947,880		5,274,384
資産合計		26,233,280		22,130,137

（単位：千円）

	第23期 （平成20年3月31日現在）	第24期 （平成21年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	162,809	37,445
未払金	2,186,170	1,293,636
未払収益分配金	8,470	8,201
未払償還金	50,930	48,993
未払手数料	1,527,000	931,529
その他未払金	599,769	304,912
未払費用	2 1,653,424	2 1,040,620
未払法人税等	2,575,999	179,557
未払消費税等	316,821	-
賞与引当金	687,832	618,303
その他	-	20,741
流動負債計	7,583,058	3,190,304
固定負債		
役員退職慰労引当金	179,237	145,732
退職給付引当金	334,280	404,437
固定負債計	513,518	550,169
負債合計	8,096,577	3,740,474
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	2,428,478	2,428,478
資本準備金	2,428,478	2,428,478
利益剰余金	13,718,238	13,962,732
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金		
別途積立金	7,040,000	10,040,000
研究開発積立金	300,000	300,000
運用責任準備積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	6,054,944	3,299,438
株主資本合計	18,146,716	18,391,210
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,012	1,547
評価・換算差額等合計	10,012	1,547
純資産合計	18,136,703	18,389,662
負債・純資産合計	26,233,280	22,130,137

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第23期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)		第24期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬	32,833,957		24,552,133	
顧問料	6,804,888		-	
運用受託報酬	-		4,509,994	
投資助言報酬	-		1,228,096	
その他営業収益	863,734		697,007	
営業収益計		40,502,581		30,987,232
営業費用				
支払手数料	14,748,737		10,967,681	
広告宣伝費	830,858		488,151	
公告費	3,293		-	
受益証券発行費	2,167		-	
調査費	6,268,709		5,076,631	
調査費	2,415,829		2,506,175	
委託調査費	3,852,880		2,570,455	
委託計算費	345,695		325,174	
営業雑経費	1,143,457		812,013	
通信費	33,290		35,872	
印刷費	1,041,499		732,985	
協会費	22,173		25,313	
諸会費	41		41	
支払販売手数料	46,452		17,800	
営業費用計		23,342,919		17,669,652
一般管理費				
給料	4,082,147		4,587,983	
役員報酬	1 223,147		1 234,353	
給料・手当	3,258,097		3,647,502	
賞与	600,902		706,127	
交際費	44,264		44,085	
寄付金	4,010		4,462	
旅費交通費	309,129		308,237	
租税公課	103,549		82,762	
不動産賃借料	754,728		801,086	
退職給付費用	88,449		106,223	
固定資産減価償却費	337,808		330,412	
福利厚生費	23,757		22,556	
修繕費	16,394		6,755	
賞与引当金繰入	687,832		618,303	
役員退職慰労引当金繰入	60,123		42,570	
役員退職金	528		13,175	
機器リース料	1,207		973	
事務委託費	279,797		247,087	
消耗品費	76,448		84,099	
器具備品費	10,563		6,094	
諸経費	204,099		177,386	
一般管理費計		7,084,837		7,484,253
営業利益		10,074,823		5,833,325

（単位：千円）

	第23期 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）		第24期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金		92,575		4,558
受取利息		59,127		59,458
時効成立分配金		298		164
為替差益		14,223		-
雑収入		7,064		5,482
先物利益		-		180,422
営業外収益計		173,289		250,086
営業外費用				
為替差損		-		24,553
時効成立後支払分配金		557		517
投資信託解約損		109,677		38,254
営業外費用計		110,234		63,325
経常利益		10,137,878		6,020,086
特別利益				
関係会社株式売却益		39,215		-
貸倒引当金戻入益		123		-
特別利益計		39,338		-
特別損失				
固定資産除却損	2	10,466	2	14,476
ゴルフ会員権売却損		5,200		-
ゴルフ会員権評価損		-		6,000
投資有価証券評価損		-		484,009
退職給付費用		106,395		-
特別損失計		122,062		504,485
税引前当期純利益		10,055,154		5,515,600
法人税、住民税及び事業税		4,252,414		2,301,373
法人税等調整額		172,622		30,266
法人税等合計		4,079,792		2,271,106
当期純利益		5,975,362		3,244,494

## (3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		第23期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本			
	資本金		
	前期末残高	2,000,000	2,000,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	2,000,000	2,000,000
	資本剰余金		
	資本準備金		
	前期末残高	2,428,478	2,428,478
	当期変動額	-	-
	当期末残高	2,428,478	2,428,478
	利益剰余金		
	利益準備金		
	前期末残高	123,293	123,293
	当期変動額	-	-
	当期末残高	123,293	123,293
	その他利益剰余金		
	別途積立金		
	前期末残高	4,640,000	7,040,000
	当期変動額	2,400,000	3,000,000
	当期末残高	7,040,000	10,040,000
	研究開発積立金		
	前期末残高	300,000	300,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	300,000	300,000
	運用責任準備積立金		
	前期末残高	200,000	200,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	200,000	200,000
	繰越利益剰余金		
	前期末残高	4,843,582	6,054,944
	当期変動額		
	剰余金の配当	2,364,000	3,000,000
	別途積立金の積立	2,400,000	3,000,000
	当期純利益	5,975,362	3,244,494
	当期末残高	6,054,944	3,299,438
	株主資本合計		
	前期末残高	14,535,353	18,146,716
	当期変動額	3,611,362	244,494
	当期末残高	18,146,716	18,391,210
評価・換算差額等			
	その他有価証券評価差額金		
	前期末残高	992	10,012
	当期変動額(純額)	11,004	8,464
	当期末残高	10,012	1,547
純資産合計			
	前期末残高	14,536,346	18,136,703
	当期変動額	3,600,357	252,958
	当期末残高	18,136,703	18,389,662

[次へ](#)

## 重要な会計方針

<p style="text-align: center;">第23期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第24期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 (1) 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブの評価基準および評価方法 時価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号」および「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」）に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する方法により減価償却費を計上しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号」および「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」）に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から、残存簿価を5年間で均等償却しております。 なお、これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。</p> <p>4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 (1) 子会社株式および関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの：同左 時価のないもの：同左</p> <p>2. デリバティブの評価基準および評価方法 同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

<p style="text-align: center;">第23期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第24期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、退職給付債務の算定については「退職給付会計に関する実務指針」に定められる簡便法を採用していましたが、当事業年度末から原則法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、従業員数の増加に伴い、退職給付債務の数理計算に用いられる基礎率の推定について一定の有効性が確保されることによって、原則法による計算の結果に一定の高い水準の信頼性が得られたことから、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。</p> <p>この変更に伴い、当事業年度末における簡便法と原則法により計算した退職給付債務の差額106,395千円を特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、税引前当期純利益は106,395千円減少しております。</p> <p>なお、上記に記載の通り退職給付債務の算定方法の変更が当事業年度末に行われたため、当中間会計期間は従来の方によっております。したがって、当中間会計期間は、当事業年度末と同一の方法によった場合と比較して、税引前中間純利益は104,743千円多く計上されております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>6. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. 消費税等の処理方法</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p> <p>6. リース取引の処理方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. 消費税等の処理方法</p> <p>同左</p>

## 会計方針の変更

第23期（平成20年3月31日現在）	第24期（平成21年3月31日現在）
	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる当事業年度における貸借対照表および損益計算書に与える影響はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

## 表示方法の変更

第23期（平成20年3月31日現在）	第24期（平成21年3月31日現在）
<p>金融商品取引業等に関する内閣府令が制定されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>（貸借対照表） 前事業年度において区分掲記していた「現金」および「預金」は、当事業年度から「現金・預金」として表示しております。なお、当事業年度末における「現金」および「預金」の金額はそれぞれ1,205千円、13,265,946千円であります。</p> <p>（損益計算書） 前事業年度において区分掲記していた「法人税等」は当事業年度から「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。</p>	<p>（貸借対照表）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>前事業年度において「未収収益」に含めて表示していた投資一任契約による未収運用受託報酬および投資助言契約による未収投資助言報酬は、当事業年度から「未収運用受託報酬」および「未収投資助言報酬」として区分掲記しております。なお、前事業年度末における「未収運用受託報酬」の金額は1,299,666千円であり、「未収投資助言報酬」の金額は369,475千円であります。</li> <li>前事業年度において「ソフトウェア」に含めて表示していた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。なお、前事業年度末における「ソフトウェア仮勘定」の金額は31,213千円であります。</li> </ol> <p>（損益計算書） 前事業年度において「顧問料」として表示していた「運用受託報酬」および「投資助言報酬」は、当事業年度から区分掲記しております。なお、前事業年度における「運用受託報酬」の金額は4,929,946千円であり、「投資助言報酬」の金額は1,874,941千円であります。</p>

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第23期（平成20年3月31日現在）			第24期（平成21年3月31日現在）		
1. 固定資産の減価償却累計額			1. 固定資産の減価償却累計額		
建物	373,021千円		建物	426,679千円	
器具備品	229,532千円		器具備品	290,397千円	
商標権	5,582千円		商標権	6,351千円	
ソフトウェア	653,371千円		ソフトウェア	648,713千円	
電話施設利用権	905千円		電話施設利用権	985千円	
2. 関係会社項目			2. 関係会社項目		
関係会社に関する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。			関係会社に関する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。		
流動資産	未収収益	379,257千円	流動資産	未収投資助言報酬	251,392千円
流動負債	未払費用	641,087千円	流動負債	未払費用	345,744千円

## （損益計算書関係）

第23期 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	第24期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
1. 役員報酬の限度額	1. 役員報酬の限度額
取締役 年額250,000千円	同左
監査役 年額 50,000千円	
2. 固定資産除却損の内訳	2. 固定資産除却損の内訳
建物 3,634千円	建物 2,251千円
器具備品 5,271千円	器具備品 9,818千円
ソフトウェア 1,560千円	ソフトウェア 2,406千円

## （株主資本等変動計算書関係）

## 第23期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

## 2. 配当に関する事項

## （1）配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通 株式	2,364,000	98,500	平成19年3月31日	平成19年6月29日

## （2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	3,000,000	125,000	平成20年3月31日	平成20年6月30日

## 第24期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通 株式	3,000,000	125,000	平成20年3月31日	平成20年6月30日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	1,626,000	67,750	平成21年3月31日	平成21年6月30日

## (リース取引関係)

第23期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	器具備品	その他	合計		器具備品	その他	合計
取得価額相当額	90,601千円	-	90,601千円	取得価額相当額	90,601千円	-	90,601千円
減価償却累計額 相当額	29,608千円	-	29,608千円	減価償却累計額 相当額	52,335千円	-	52,335千円
期末残高相当額	60,993千円	-	60,993千円	期末残高相当額	38,265千円	-	38,265千円
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内	1年超	合計		1年以内	1年超	合計
未経過リース料 期末残高相当額	22,595千円	39,602千円	62,197千円	未経過リース料 期末残高相当額	23,251千円	16,350千円	39,602千円
当期の支払リース料、減価償却費相当額および支払 利息相当額				当期の支払リース料、減価償却費相当額および支払 利息相当額			
支払リース料		25,173千円		支払リース料		24,096千円	
減価償却費相当額		20,191千円		減価償却費相当額		22,727千円	
支払利息相当額		1,754千円		支払利息相当額		1,501千円	
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 同左			
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース資産の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。				利息相当額の算定方法 同左			
2.オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。				2.オペレーティング・リース取引 同左			

(有価証券関係)

## 第23期（平成20年3月31日現在）

## 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

## 3. 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

## 4. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	3,031,000	3,014,115	16,884
小計	3,031,000	3,014,115	16,884
合計	3,031,000	3,014,115	16,884

## 5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
574,322	3,196	112,873

## 7. 時価のない主な有価証券の内容

## 貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式（店頭売買株式を除く） 83,246千円

## 8. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

## 第24期（平成21年3月31日現在）

## 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

## 3. 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

## 4. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	146,101	146,101	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	271,802	269,192	2,610
小計	417,904	415,294	2,610
合計	417,904	415,294	2,610

## 5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
3,021,000	20,615	58,869

## 7. 時価のない主な有価証券の内容

貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式（店頭売買株式を除く） 82,746千円

## 8. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

## 第23期（平成20年3月31日現在）

## 1．取引の状況に関する事項

第23期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	
(1)取引の内容	為替予約取引を利用しております。
(2)取引に対する取組方針	実需の範囲内でのみデリバティブ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3)取引の利用目的	その他有価証券に含まれる為替変動リスクを低減する目的で行っております。
(4)取引に係るリスクの内容	為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。
(5)取引に係るリスク管理体制	取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。また、リスク管理については当該担当所管にて実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。
(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## 2．取引の時価等に関する事項

区分	種類	第23期(平成20年3月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	523,028	-	508,267	14,760
	合計	523,028	-	508,267	14,760

## （注1）時価の算定方法

取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

## 第24期（平成21年3月31日現在）

## 1. 取引の状況に関する事項

第24期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	
(1)取引の内容	為替予約取引及び株価指数先物取引を利用しております。
(2)取引に対する取組方針	実需の範囲内でのみデリバティブ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3)取引の利用目的	その他有価証券に含まれる為替変動リスク及び株価変動リスクを低減する目的で行っております。
(4)取引に係るリスクの内容	為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。
(5)取引に係るリスク管理体制	取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。また、リスク管理については当該担当所管にて実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。
(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## 2. 取引の時価等に関する事項

## (1) 通貨関連

区分	種類	第24期(平成21年3月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	24,432	-	24,960	528
	香港ドル	34,020	-	34,412	392
	豪ドル	77,510	-	78,736	1,226
	シンガポールドル	12,564	-	12,672	107
	合計	148,527	-	150,782	2,255

(注1) 時価の算定方法

取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

## (2) 株式関連

区分	種類	第24期(平成21年3月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	212,667	-	230,215	17,547
	合計	212,667	-	230,215	17,547

(注2) 時価の算定方法

取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

## （退職給付関係）

## 第23期（平成20年3月31日現在）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

## 2．退職給付債務に関する事項

当社は、当事業年度末から原則法を適用しております。

(1)	退職給付債務	(平成20年3月31日現在)	(千円)
	退職給付債務		334,280
	退職給付引当金		334,280
(2)	退職給付費用		(千円)
	勤務費用		165,213
	確定拠出年金	拠出額	29,631
	退職給付費用		194,844

## 3．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第23期 (平成20年3月31日)
(1) 割引率(%)	1.5
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準

## 第24期（平成21年3月31日現在）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

## 2．退職給付債務に関する事項

当社は、原則法を適用しております。

(1)	退職給付債務	(平成21年3月31日現在)	(千円)
	退職給付債務		431,448
	未認識数理計算上の差異		27,011
	退職給付引当金		404,437
(2)	退職給付費用		(千円)
	勤務費用		71,958
	確定拠出年金	拠出額	34,264
	退職給付費用		106,223

## 3．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第24期 (平成21年3月31日)
(1) 割引率(%)	1.5
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第23期 (平成20年3月31日現在)	第24期 (平成21年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	197,866	19,218
未払事業所税	5,714	6,269
賞与引当金	279,947	251,649
未払法定福利費	27,884	27,146
未払確定拠出年金掛金	2,610	2,667
減価償却超過額	-	7,579
減価償却超過額（一括償却資産）	10,139	8,559
繰延資産償却超過額（税法上）	27,940	46,274
その他（未払金等）	1,807	461
退職給付引当金	136,052	164,605
役員退職慰労引当金	72,949	59,313
ゴルフ会員権評価損	3,135	5,577
投資有価証券評価損	-	196,991
貸倒引当金繰入額	14,840	14,840
その他有価証券評価差額金	6,871	1,062
繰延税金資産合計	<u>787,759</u>	<u>812,216</u>
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金負債合計	<u>-</u>	<u>-</u>
差引繰延税金資産の純額	<u>787,759</u>	<u>812,216</u>

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

第23期については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

第24期については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（関連当事者との取引）

第23期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

## (1)親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	第一生命保険相互会社	東京都千代田区	4,200億円（基金および基金償却積立金）	生命保険業	（被所有）直接50%	兼務1名， 出向3名， 転籍2名	資産の運用および 助言、当社 設定投信の 販売	資産運用の 助言の顧問 料の受入	833,702	未収 収益	219,740
								販売手数料 の支払	46,452	-	-
								保険料の支 払	5,707	-	-

## 取引条件および取引条件の決定方針等

- （注1）資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。
- （注2）支払販売手数料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。
- （注3）保険料は、一般的取引条件と同様に決定しております。
- （注4）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

## (2)子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	DIAM International Ltd	London United Kingdom	4,000千GBP	資産の運用	（所有）直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	1,096,514	未払費用	456,913
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000千USD	資産の運用	（所有）直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	466,450	未払費用	184,052

## 取引条件および取引条件の決定方針等

- （注1）資産運用の顧問料は、一般的取引条件を助案した個別契約により決定しております。
- （注2）上記の取引金額および期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

## (3)兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
兄弟会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	6,500億円	銀行業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	2,104,660	未払手数料	145,839
	株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	10,709億円	銀行業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	739,368	未払手数料	137,112
	みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社	東京都千代田区	2億円	金融技術研究等	-	-	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払 業務委託料の支払	340,983 16,800	未払費用 -	153,240 -

## 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注3) 業務委託料は、委託業務に係る人件費から算出された手数料に基づく個別契約により決定しております。
- (注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

## 第24期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

## （追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に対し、重要な追加はありません。

## (1)親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
法人主要株主	第一生命保険相互会社	東京都千代田区	4,200億円（基金および基金償却積立金）	生命保険業	（被所有）直接50%	兼務1名， 出向3名， 転籍2名	資産の運用および助言、当社設定投資の販売	資産運用の助言の顧問料の受入	718,870	未収投資助言報酬	172,117
								販売手数料の支払	17,800	-	-
								保険料の支払	5,828	-	-

## 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。
- (注2) 支払販売手数料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。
- (注3) 保険料は、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

## (2)子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	DIAM International Ltd	London United Kingdom	4,000千GBP	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	933,784	未払費用	236,518
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000千USD	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	324,748	未払費用	109,093

## 取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額および期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

## (3)兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	6,500億円	銀行業	-	-	当社設定投資信託の販売、預金取引	投資信託の販売代行手数料	1,531,236	未払手数料	96,917
								預金の引出(純額)	300,370	現金・預金	322,365
								受取利息	894	未収収益	-
	株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	10,709億円	銀行業	-	-	当社設定投資信託の販売、預金取引	投資信託の販売代行手数料	701,162	未払手数料	91,628
								預金の引出(純額)	1,034,219	現金・預金	11,438,676
								受取利息	55,734	未収収益	4,158
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社	東京都千代田区	2億円	金融技術研究等	-	-	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	299,054	未払費用	117,438	
							業務委託料の支払	17,550	未払費用	2,677	

## 取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注3) 業務委託料は、委託業務に係る人件費から算出された手数料に基づく個別契約により決定しております。

(注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(注5) 預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。

## （1株当たり情報）

第23期 （自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日）	第24期 （自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日）
1株当たり純資産額 755,695円99銭 1株当たり当期純利益金額 248,973円42銭	1株当たり純資産額 766,235円93銭 1株当たり当期純利益金額 135,187円25銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債および転換社債を発行していないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債および転換社債を発行していないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第23期 （自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日）	第24期 （自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日）
当期純利益	5,975,362千円	3,244,494千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	5,975,362千円	3,244,494千円
期中平均株式数	24,000株	24,000株

## （重要な後発事象）

第23期 （自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日）	第24期 （自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日）
平成20年3月28日開催の取締役会の決議により、平成20年4月1日付にて100%出資の子会社DIAM SINGAPORE PTE.LTD.を設立し、その後、平成20年4月14日付にて株主割当増資を実施いたしました。（出資の総額400,000千円、資本金400,000千円）	平成21年2月13日開催の臨時取締役会の決議により平成21年3月19日に設立した100%出資の子会社DIAM Asset Management (HK)Limitedに対して、平成21年4月9日に資本金の払込みを実施いたしました。 当該子会社の設立は、運用・営業両面においてビジネス機会の広がる中国圏での業容拡大や、当社におけるアジア株関連商品の営業強化などを主な目的とするものです。  <子会社の概要> 商 号：DIAM Asset Management(HK)Limited 主な事業内容：資産運用業務 設 立 年 月 日：平成21年3月19日 資 本 金：500,000千円 発行済株式総数：500,000株 出 資 の 総 額：500,000千円 出 資 比 率：当社100%

[次へ](#)

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

	第25期中間会計期間末 (平成21年9月30日現在)	
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		10,803,774
前払費用		87,625
未収委託者報酬		3,140,781
未収運用受託報酬		1,453,060
未収投資助言報酬		261,117
未収収益		235,649
繰延税金資産		453,470
その他		54,240
	流動資産計	16,489,720
固定資産		
有形固定資産		704,558
建物	1	260,612
器具備品	1	330,061
建設仮勘定		113,884
無形固定資産		848,262
商標権	1	951
ソフトウェア	1	561,904
ソフトウェア仮勘定		277,687
電話加入権		7,148
電話施設利用権	1	571
投資その他の資産		6,281,022
投資有価証券		2,046,821
関係会社株式		2,161,144
繰延税金資産		275,421
長期差入保証金		1,171,581
その他		652,978
貸倒引当金		26,925
	固定資産計	7,833,843
	資産合計	24,323,563

（単位：千円）

	第25期中間会計期間末 （平成21年9月30日現在）
（負債の部）	
流動負債	
預り金	104,759
未払金	2,018,968
未払収益分配金	534,811
未払償還金	50,425
未払手数料	1,275,982
その他未払金	157,750
未払費用	1,571,027
未払法人税等	985,116
未払消費税等	78,006
前受収益	4,749
賞与引当金	613,388
その他	15,176
流動負債計	5,391,192
固定負債	
退職給付引当金	448,442
役員退職慰労引当金	137,263
固定負債計	585,706
負債合計	5,976,898
（純資産の部）	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	2,428,478
資本準備金	2,428,478
利益剰余金	13,655,387
利益準備金	123,293
その他利益剰余金	
別途積立金	11,650,000
研究開発積立金	300,000
運用責任準備積立金	200,000
繰越利益剰余金	1,382,093
株主資本計	18,083,865
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	262,800
評価・換算差額等計	262,800
純資産合計	18,346,665
負債・純資産合計	24,323,563

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第25期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬	14,018,274	
運用受託報酬	2,081,446	
投資助言報酬	507,261	
その他営業収益	345,980	
	営業収益計	16,952,963
営業費用		
支払手数料	7,634,536	
広告宣伝費	69,199	
公告費	1,531	
調査費	2,406,583	
調査費	1,289,713	
委託調査費	1,116,870	
委託計算費	178,892	
営業雑経費	352,091	
通信費	16,109	
印刷費	318,417	
協会費	10,612	
諸会費	18	
支払販売手数料	6,933	
	営業費用計	10,642,834
一般管理費		
給料	2,035,715	
役員報酬	121,117	
給料・手当	1,914,598	
交際費	22,193	
寄付金	3,450	
旅費交通費	125,038	
租税公課	42,954	
不動産賃借料	397,351	
退職給付費用	65,809	
固定資産減価償却費	1	183,213
福利厚生費	13,579	
修繕費	2,400	
賞与引当金繰入	613,388	
役員退職慰労引当金繰入	27,176	
役員退職金	1,854	
機器リース料	1,349	
事務委託費	130,563	
消耗品費	41,117	
器具備品費	1,672	
諸経費	50,382	
	一般管理費計	3,759,211
営業利益		2,550,918

（単位：千円）

	第25期中間会計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）	
営業外収益		
受取配当金	2,126	
受取利息	9,892	
雑収入	2,506	
投資信託解約益	313,059	
営業外収益計		327,583
営業外費用		
為替差損	4,492	
時効成立後支払分配金	255	
先物損失	627,442	
営業外費用計		632,189
経常利益		2,246,312
特別損失		
固定資産除却損	3,566	
特別損失計		3,566
税引前中間純利益		2,242,746
法人税、住民税及び事業税		1,022,198
法人税等調整額		98,107
法人税等合計		924,091
中間純利益		1,318,654

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

		第25期中間会計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)
株主資本		
	資本金	
	前期末残高	2,000,000
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	2,000,000
	資本剰余金	
	資本準備金	
	前期末残高	2,428,478
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	2,428,478
	利益剰余金	
	利益準備金	
	前期末残高	123,293
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	123,293
	その他利益剰余金	
	別途積立金	
	前期末残高	10,040,000
	当中間期変動額	1,610,000
	当中間期末残高	11,650,000
	研究開発積立金	
	前期末残高	300,000
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	300,000
	運用責任準備積立金	
	前期末残高	200,000
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	200,000
	繰越利益剰余金	
	前期末残高	3,299,438
	当中間期変動額	
	剰余金の配当	1,626,000
	別途積立金の積立	1,610,000
	中間純利益	1,318,654
	当中間期末残高	1,382,093
	株主資本合計	
	前期末残高	18,391,210
	当中間期変動額	307,345
	当中間期末残高	18,083,865
評価・換算差額等		
	その他有価証券評価差額金	
	前期末残高	1,547
	当中間期変動額（純額）	264,347
	当中間期末残高	262,800
純資産合計		
	前期末残高	18,389,662
	当中間期変動額	42,997
	当中間期末残高	18,346,665

[前](#) [次](#)

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第25期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 有価証券の評価基準および評価方法	(1)子会社株式および関連会社株式 ：移動平均法による原価法  (2)その他有価証券 時価のあるもの：中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの：移動平均法による原価法
2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産（リース資産を除く）：定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 … 8～18年 器具備品 … 2～20年  (2)無形固定資産（リース資産を除く）：定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。  (3)リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金：一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  (2)賞与引当金：従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。  (3)退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。  (4)役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。
5. 外貨建ての資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理：消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第25期中間会計期間末 (平成21年9月30日現在)
1. 固定資産の減価償却累計額	建物 … 450,639千円 器具備品 … 333,347千円 商標権 … 6,735千円 ソフトウェア … 587,503千円 電話施設利用権 … 1,025千円

(中間損益計算書関係)

項目	第25期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
	1. 減価償却実施額	有形固定資産 ...
	無形固定資産 ...	105,587千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第25期中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,626,000	67,750	平成21年3月31日	平成21年6月30日

(リース取引関係)

第25期中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		
1. ファイナンス・リース取引		
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)		
リース資産の内容 該当事項はありません。		
リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。		
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)		
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額		
	器具備品	
取得価額相当額	90,601千円	
減価償却累計額相当額	63,699千円	
中間期末残高相当額	26,901千円	
未経過リース料中間期末残高相当額		
	1年以内	1年超
	21,658千円	6,401千円
	合計	
	28,059千円	
当中間会計期間に係る支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額		
支払リース料	12,048千円	
減価償却費相当額	11,363千円	
支払利息相当額	506千円	

第25期中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

## 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース資産の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内	1年超	合計
1,609千円	2,279千円	3,888千円

## (有価証券関係)

## 第25期中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

- 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。
- 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。
- その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	146,101	244,571	98,469
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,374,802	1,719,503	344,700
合計	1,520,904	1,964,075	443,170

## 4. 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 中間貸借対照表計上額

82,746千円

## (デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益の状況

## 1. 通貨関連

対象物の種類	取引の種類	第25期中間会計期間末(平成21年9月30日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	225,100	-	217,745	7,355
	ユーロ	100,785	-	101,717	931
	英ポンド	32,363	-	30,779	1,583
	香港ドル	25,341	-	25,414	72
	豪ドル	92,700	-	94,588	1,888
シンガポールドル	14,175	-	14,295	120	
	合計	490,466	-	484,540	5,926

## 2. 株式関連

対象物の種類	取引の種類	第25期中間会計期間末(平成21年9月30日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
株式	株価指数先物取引				
	売建				
		1,478,223	-	1,474,023	4,199
	合計	1,478,223	-	1,474,023	4,199

## 3. 不動産投資信託関連

対象物の種類	取引の種類	第25期中間会計期間末（平成21年9月30日現在）			
		契約額等 （千円）	契約額のうち 1年超（千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
不動産 投資信託	REIT指数先物取引 売建	114,492	-	112,752	1,740
	合計	114,492	-	112,752	1,740

## （持分法損益等）

第25期中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）
該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

第25期中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）	
1株当たり純資産額	764,444円38銭
1株当たり中間純利益金額	54,943円95銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

## （注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第25期中間会計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）
中間純利益	1,318,654千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	1,318,654千円
期中平均株式数	24,000株

## （重要な後発事象）

第25期中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）
該当事項はありません。

[前へ](#)

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3) (4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

- (1) 定款の変更  
当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項  
委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

**第2【その他の関係法人の概況】****1【名称、資本金の額及び事業の内容】****(1) 受託会社****a. 名称**

三菱UFJ信託銀行株式会社

**b. 資本金の額**

平成21年3月末日現在 324,279百万円

**c. 事業の内容**

日本において信託銀行業務を営んでいます。

**(2) 販売会社**

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

(平成21年3月末日現在)

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
株式会社みずほ銀行	650,000	日本において銀行業務を営んでおります。
日興コーディアル証券株式会社	10,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

平成21年10月1日現在

**2【関係業務の概要】**

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1) 委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2) 信託財産の計算
- (3) 信託財産に関する報告書の作成
- (4) その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1) 募集販売の取扱い
- (2) 追加設定の申込事務
- (3) 信託契約の一部解約事務
- (4) 受益者に対する一部解約金・収益分配金および償還金の支払い
- (5) 受益者に対する収益分配金の再投資
- (6) 受益者に対する投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付
- (7) その他上記に付帯する業務

**3【資本関係】**

委託会社と上記関係法人間に資本関係はありません。

**第3【参考情報】**

当ファンドについては、当計算期間の間に、次の書類を提出いたしました。

書類名	提出年月日
有価証券届出書の訂正届出書	平成21年12月18日
有価証券届出書	平成21年11月25日
有価証券報告書	平成21年11月25日

## 独立監査人の監査報告書

平成22年4月7日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているバランス物語30（安定型）の平成21年8月26日から平成22年2月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バランス物語30（安定型）の平成22年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書2へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年4月7日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているバランス物語50（安定・成長型）の平成21年8月26日から平成22年2月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バランス物語50（安定・成長型）の平成22年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書3へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年4月7日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているバランス物語70（成長型）の平成21年8月26日から平成22年2月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バランス物語70（成長型）の平成22年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書2へ](#) [委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月29日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本禎良	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内正彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[ファンド監査報告書3へ](#) [委託会社の監査報告書（中間）へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月24日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野 功 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 敏弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年10月7日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているバランス物語30（安定型）の平成21年2月26日から平成21年8月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バランス物語30（安定型）の平成21年8月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書2へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年10月7日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているバランス物語50（安定・成長型）の平成21年2月26日から平成21年8月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バランス物語50（安定・成長型）の平成21年8月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書3へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年10月7日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているバランス物語70（成長型）の平成21年2月26日から平成21年8月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バランス物語70（成長型）の平成21年8月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書2へ](#) [委託会社の監査報告書\(前期\)へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月13日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

### 新日本監査法人

代表社員 公認会計士 山本 禎 良 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 山内 正 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[ファンド監査報告書3へ](#)